Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和８年３月11日	資料１
第22回医療介護総合確保促進会議	

地域医療介護総合確保基金の執行状況、令和６年度交付状況等及び令和７年度内示状況について（報告）

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

目　次

１．基金の概要

（１）地域医療介護総合確保基金の概要について

○　病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。

○　このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

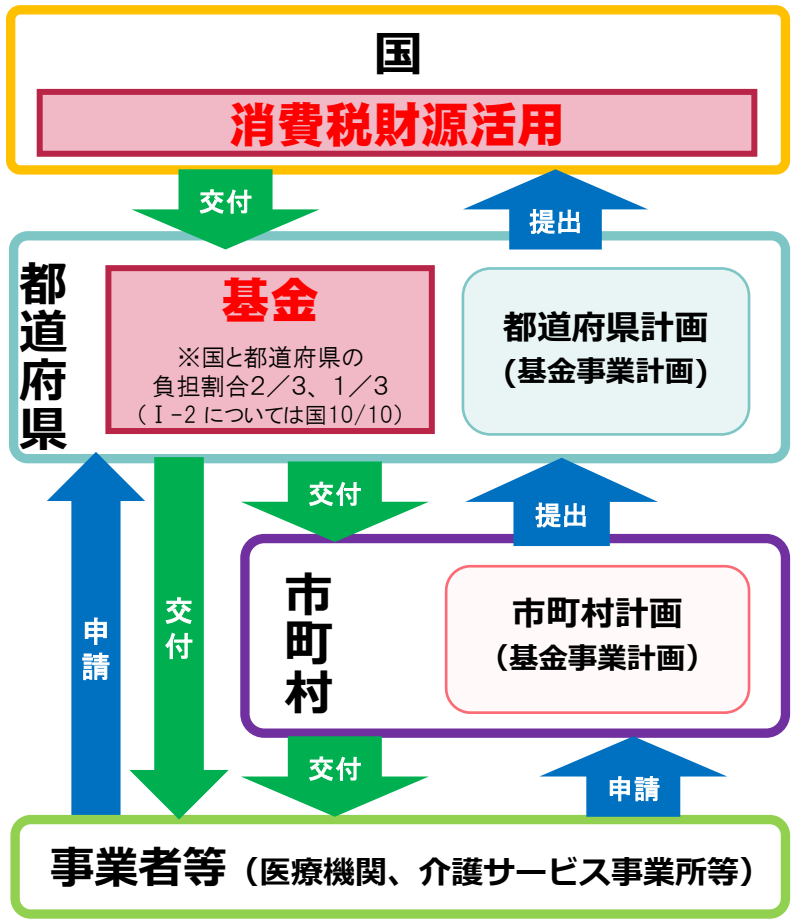

都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

○　基金に関する基本的事項

・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
・診療報酬・介護報酬等との役割分担

○　都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項

医療介護総合確保区域の設定※1　／　目標と計画期間（原則１年間）　／
事業の内容、費用の額等　／　事業の評価方法※2

※1　都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
※2　都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用

○　都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
Ⅱ　居宅等における医療の提供に関する事業
Ⅲ　介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業
Ⅴ　介護従事者の確保に関する事業
Ⅵ　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

新区分　業務効率化・勤務環境改善に関する事業（医療分）
【所要の法改正を行う予定】

（２）地域医療介護総合確保基金の令和８年度予算案について

○　地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。

○　地域医療介護総合確保基金の令和8年度予算案は、**公費ベースで1，390億円（医療分960億円（うち、国分647億円）、介護分430億円（うち、国分287億円））**を計上。

地域医療介護総合確保基金の予算額

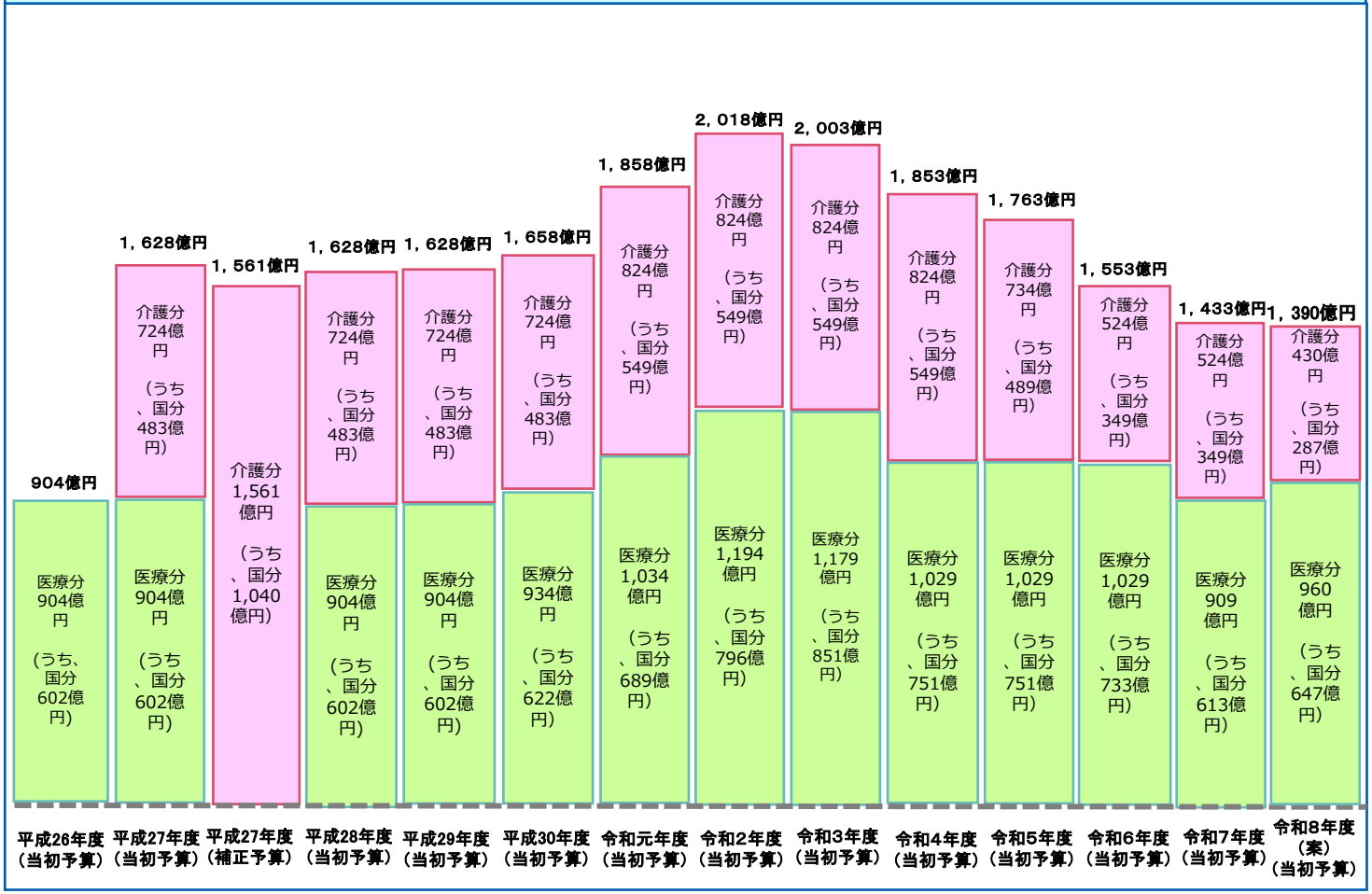

地域医療介護総合確保基金の対象事業

Ⅰ－１　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

Ⅰ－２　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

Ⅱ　居宅等における医療の提供に関する事業

Ⅲ　介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）

Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業

Ⅴ　介護従事者の確保に関する事業

Ⅵ　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

新区分　業務効率化・勤務環境改善に関する事業（医療分）【所要の法改正を行う予定】

※　基金の対象事業変遷

平成26年度に医療を対象としてⅠ－1、Ⅱ、Ⅳで創設

平成27年度より介護を対象としてⅢ、Ⅴが追加

令和2年度より医療を対象としてⅥが追加

令和3年度より医療を対象としてⅠ－2が追加

2. 医療

（１）執行状況について

地域医療介護総合確保基金（平成26年度～令和５年度）における医療分の執行状況について

【執行状況】※括弧内は国費

○予算総額（平成26年度から令和５年度）

１兆０，０１２億円（６，８６９億円）

○交付総額（平成26年度から令和５年度）

８，４９３億円（５，７１７億円）

○執行総額（平成26年度から令和５年度）

６，６６４億円（４，４９０億円）

【留意点】

○　未執行額（交付総額から執行総額を除いた額）には、都道府県が計画的に確保している後年度の施設整備等に要する費用も含まれる。

地域医療介護総合確保基金（医療分・全体）の都道府県別累積執行状況（平成26年度～令和５年度交付分）

【全体分】

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	334.9	(228.0)	300.7	(205.0)	89.8%	335.1	(228.2)
02 青森県	168.6	(113.3)	83.7	(56.6)	49.6%	167.5	(112.5)
03 岩手県	121.6	(82.2)	114.0	(77.2)	93.8%	121.0	(81.8)
04 宮城県	140.9	(95.1)	120.5	(81.4)	85.5%	137.6	(92.9)
05 秋田県	150.5	(100.7)	109.5	(73.2)	72.8%	146.0	(97.7)
06 山形県	102.7	(69.4)	72.9	(49.4)	71.0%	98.9	(66.8)
07 福島県	159.2	(106.8)	134.8	(90.4)	84.7%	151.1	(101.4)
08 茨城県	265.0	(177.2)	187.2	(125.2)	70.6%	255.4	(170.8)
09 栃木県	134.3	(90.7)	123.6	(83.0)	92.0%	128.3	(86.1)
10 群馬県	126.0	(84.7)	106.6	(71.7)	84.6%	122.5	(82.3)
11 埼玉県	235.9	(157.3)	202.3	(134.9)	85.7%	229.0	(152.6)
12 千葉県	291.9	(196.3)	247.3	(166.6)	84.7%	278.4	(187.3)
13 東京都	664.2	(443.7)	457.8	(305.6)	68.9%	604.9	(403.7)
14 神奈川県	303.6	(202.4)	233.5	(155.6)	76.9%	298.0	(198.7)
15 新潟県	200.0	(136.0)	157.9	(107.9)	79.0%	182.3	(124.2)
16 富山県	93.2	(62.2)	67.7	(45.1)	72.6%	89.6	(59.7)
17 石川県	80.8	(54.2)	53.9	(36.3)	66.7%	53.9	(36.3)
18 福井県	99.1	(66.5)	92.3	(62.0)	93.1%	98.4	(66.0)
19 山梨県	99.3	(66.3)	62.8	(41.9)	63.2%	97.8	(65.3)
20 長野県	118.2	(79.6)	107.9	(72.8)	91.3%	116.8	(78.7)
21 岐阜県	143.0	(97.3)	139.0	(94.4)	97.2%	139.0	(94.4)
22 静岡県	222.4	(149.2)	189.4	(127.2)	85.1%	222.5	(149.3)
23 愛知県	315.4	(212.4)	194.1	(131.3)	61.5%	315.4	(212.3)
24 三重県	138.7	(93.1)	126.8	(85.1)	91.4%	127.2	(85.5)
25 滋賀県	92.1	(61.4)	84.3	(56.2)	91.5%	92.2	(61.5)
26 京都府	207.9	(138.6)	175.6	(117.1)	84.5%	207.9	(138.6)
27 大阪府	490.4	(330.5)	360.2	(240.8)	73.4%	490.4	(330.5)
28 兵庫県	394.3	(267.0)	308.4	(209.7)	78.2%	394.5	(267.1)
29 奈良県	88.2	(59.2)	71.6	(47.9)	81.2%	81.6	(54.7)
30 和歌山県	82.8	(56.2)	55.6	(38.0)	67.2%	82.0	(55.7)
31 鳥取県	106.3	(70.9)	87.0	(58.0)	81.9%	105.1	(70.1)
32 島根県	135.7	(91.1)	114.3	(76.8)	84.2%	135.8	(91.1)
33 岡山県	123.8	(83.3)	90.2	(60.6)	72.9%	122.5	(82.1)
34 広島県	207.4	(140.7)	166.9	(113.4)	80.5%	207.4	(140.7)
35 山口県	134.6	(92.6)	110.2	(75.6)	81.9%	134.6	(92.6)
36 徳島県	157.9	(107.0)	122.5	(83.3)	77.6%	157.7	(106.8)
37 香川県	92.9	(62.4)	74.7	(49.8)	80.4%	89.2	(59.9)
38 愛媛県	178.4	(119.5)	109.7	(73.6)	61.5%	130.5	(87.6)
39 高知県	106.1	(71.6)	99.9	(67.5)	94.2%	104.2	(70.4)
40 福岡県	315.2	(211.6)	263.4	(177.0)	83.6%	263.4	(177.0)
41 佐賀県	77.4	(51.6)	62.0	(41.3)	80.1%	76.1	(50.7)
42 長崎県	109.1	(75.3)	75.4	(52.8)	69.1%	109.1	(75.3)
43 熊本県	174.9	(118.8)	161.0	(109.6)	92.1%	174.9	(118.8)
44 大分県	94.0	(63.6)	82.7	(56.1)	88.0%	90.2	(61.1)
45 宮崎県	133.2	(89.8)	101.3	(68.1)	76.0%	133.2	(89.8)
46 鹿児島県	110.1	(76.6)	86.4	(60.7)	78.4%	108.9	(75.7)
47 沖縄県	170.3	(113.5)	114.6	(76.4)	67.3%	167.5	(111.7)
合　計	8,492.7	(5,717.3)	6,664.2	(4,490.2)	78.5%	8,175.3	(5,503.7)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
※執行（予定）額は、令和４年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。
※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。
※執行率は公費ベースで計算している。

地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅰ-1）の都道府県別累積執行状況（平成26年度～令和５年度交付分）

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

※括弧内は国費　　単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	71.0	(47.3)	53.2	(35.5)	74.9%	71.0	(47.3)
02 青森県	117.6	(78.4)	39.5	(26.3)	33.6%	117.6	(78.4)
03 岩手県	41.5	(27.7)	35.2	(23.5)	84.7%	41.5	(27.7)
04 宮城県	28.4	(18.9)	11.5	(7.7)	40.4%	28.4	(18.9)
05 秋田県	96.8	(64.5)	62.6	(41.7)	64.6%	92.1	(61.4)
06 山形県	44.6	(29.7)	17.6	(11.8)	39.5%	43.5	(29.0)
07 福島県	48.8	(32.5)	33.0	(22.0)	67.7%	48.9	(32.6)
08 茨城県	98.2	(65.5)	40.3	(26.9)	41.0%	95.0	(63.3)
09 栃木県	43.4	(28.9)	35.3	(23.5)	81.4%	39.2	(26.1)
10 群馬県	25.5	(17.0)	9.2	(6.2)	36.3%	24.4	(16.2)
11 埼玉県	58.5	(39.0)	30.3	(20.2)	51.7%	51.6	(34.4)
12 千葉県	74.6	(49.7)	37.0	(24.7)	49.6%	68.1	(45.4)
13 東京都	369.3	(246.2)	172.2	(114.8)	46.6%	319.3	(212.9)
14 神奈川県	106.3	(70.9)	65.1	(43.4)	61.2%	100.7	(67.1)
15 新潟県	96.9	(64.6)	81.5	(54.4)	84.2%	93.9	(62.6)
16 富山県	35.0	(23.3)	10.8	(7.2)	30.9%	32.7	(21.8)
17 石川県	41.7	(27.8)	16.5	(11.0)	39.6%	16.5	(11.0)
18 福井県	68.1	(45.4)	62.9	(41.9)	92.3%	68.0	(45.3)
19 山梨県	38.4	(25.6)	8.9	(5.9)	23.2%	38.2	(25.5)
20 長野県	62.5	(41.6)	51.4	(34.3)	82.3%	60.0	(40.0)
21 岐阜県	48.4	(32.3)	46.8	(31.2)	96.5%	46.8	(31.2)
22 静岡県	64.8	(43.2)	40.1	(26.8)	61.9%	56.3	(37.5)
23 愛知県	122.0	(81.4)	19.9	(13.2)	16.3%	119.4	(79.6)
24 三重県	29.8	(19.9)	19.8	(13.2)	66.4%	19.8	(13.2)
25 滋賀県	22.2	(14.8)	18.4	(12.3)	83.0%	22.1	(14.7)
26 京都府	90.3	(60.2)	63.5	(42.4)	70.4%	87.6	(58.4)
27 大阪府	209.5	(139.7)	113.4	(75.6)	54.1%	204.5	(136.3)
28 兵庫県	170.6	(113.7)	124.2	(82.8)	72.8%	170.6	(113.8)
29 奈良県	28.9	(19.2)	13.6	(9.1)	47.2%	22.2	(14.8)
30 和歌山県	39.4	(26.3)	16.5	(11.0)	41.9%	38.7	(25.8)
31 鳥取県	67.2	(44.8)	47.7	(31.8)	71.0%	64.8	(43.2)
32 島根県	50.6	(33.7)	37.5	(25.0)	74.1%	50.3	(33.5)
33 岡山県	51.6	(34.4)	24.2	(16.1)	46.8%	51.3	(34.2)
34 広島県	77.9	(52.0)	38.3	(25.5)	49.1%	74.3	(49.6)
35 山口県	46.3	(30.9)	30.7	(20.4)	66.3%	46.3	(30.9)
36 徳島県	73.6	(49.0)	50.4	(33.6)	68.5%	71.1	(47.4)
37 香川県	31.9	(21.3)	17.7	(11.8)	55.5%	30.9	(20.6)
38 愛媛県	85.7	(57.1)	25.7	(17.2)	30.0%	36.9	(24.6)
39 高知県	29.9	(19.9)	25.6	(17.0)	85.6%	29.9	(19.9)
40 福岡県	104.6	(69.8)	69.0	(46.0)	65.9%	69.0	(46.0)
41 佐賀県	33.9	(22.6)	20.5	(13.7)	60.4%	33.6	(22.4)
42 長崎県	36.8	(24.5)	6.9	(4.6)	18.8%	36.6	(24.4)
43 熊本県	80.0	(53.3)	71.6	(47.8)	89.6%	79.7	(53.1)
44 大分県	44.7	(29.8)	31.7	(21.1)	70.8%	39.2	(26.1)
45 宮崎県	59.0	(39.3)	31.6	(21.1)	53.5%	58.9	(39.3)
46 鹿児島県	30.3	(20.2)	7.4	(4.9)	24.4%	28.8	(19.2)
47 沖縄県	66.2	(44.1)	13.1	(8.8)	19.9%	66.1	(44.0)
合　計	3,363.1	(2,242.0)	1,899.9	(1,266.6)	56.5%	3,106.1	(2,070.7)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
※執行（予定）額は、令和４年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。
※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。
※執行率は公費ベースで計算している。

地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅰ-2）の都道府県別累積執行状況（令和３年度～令和５年度交付分）

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	14.4	(14.4)	13.5	(13.5)	93.7%	14.4	(14.4)
02 青森県	2.7	(2.7)	2.4	(2.4)	87.1%	2.7	(2.7)
03 岩手県	3.5	(3.5)	3.5	(3.5)	100.0%	3.5	(3.5)
04 宮城県	3.4	(3.4)	3.4	(3.4)	100.0%	3.4	(3.4)
05 秋田県	1.2	(1.2)	0.4	(0.4)	37.7%	1.2	(1.2)
06 山形県	2.7	(2.7)	2.5	(2.5)	90.8%	2.5	(2.5)
07 福島県	2.0	(2.0)	1.6	(1.6)	80.5%	2.0	(2.0)
08 茨城県	1.5	(1.5)	1.3	(1.3)	84.5%	1.5	(1.5)
09 栃木県	3.4	(3.4)	1.8	(1.8)	51.7%	1.8	(1.8)
10 群馬県	1.9	(1.9)	1.9	(1.9)	99.4%	1.9	(1.9)
11 埼玉県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
12 千葉県	5.2	(5.2)	5.2	(5.2)	100.0%	5.2	(5.2)
13 東京都	2.9	(2.9)	1.3	(1.3)	43.0%	1.3	(1.3)
14 神奈川県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
15 新潟県	8.0	(8.0)	7.9	(7.9)	98.9%	7.9	(7.9)
16 富山県	0.2	(0.2)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
17 石川県	0.9	(0.9)	0.9	(0.9)	100.0%	0.9	(0.9)
18 福井県	1.4	(1.4)	1.4	(1.4)	100.0%	1.4	(1.4)
19 山梨県	0.2	(0.2)	0.2	(0.2)	100.0%	0.2	(0.2)
20 長野県	2.6	(2.6)	2.6	(2.6)	100.0%	2.6	(2.6)
21 岐阜県	5.8	(5.8)	5.3	(5.3)	91.4%	5.3	(5.3)
22 静岡県	2.8	(2.8)	2.8	(2.8)	100.0%	2.8	(2.8)
23 愛知県	6.2	(6.2)	5.7	(5.7)	91.1%	6.2	(6.2)
24 三重県	2.0	(2.0)	1.7	(1.7)	82.0%	2.0	(2.0)
25 滋賀県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
26 京都府	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
27 大阪府	10.8	(10.8)	1.9	(1.9)	18.0%	10.8	(10.8)
28 兵庫県	12.2	(12.2)	12.2	(12.2)	100.0%	12.2	(12.2)
29 奈良県	1.1	(1.1)	0.5	(0.5)	50.0%	1.1	(1.1)
30 和歌山県	3.1	(3.1)	2.7	(2.7)	86.3%	3.1	(3.1)
31 鳥取県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
32 島根県	1.7	(1.7)	1.7	(1.7)	100.0%	1.7	(1.7)
33 岡山県	2.4	(2.4)	1.5	(1.5)	59.4%	1.5	(1.5)
34 広島県	7.1	(7.1)	6.5	(6.5)	91.1%	7.1	(7.1)
35 山口県	8.7	(8.7)	6.4	(6.4)	73.7%	8.7	(8.7)
36 徳島県	5.0	(5.0)	5.0	(5.0)	100.0%	4.8	(4.8)
37 香川県	1.2	(1.2)	0.0	(0.0)	0.0%	1.2	(1.2)
38 愛媛県	1.7	(1.7)	1.6	(1.6)	94.2%	1.7	(1.7)
39 高知県	2.6	(2.6)	2.6	(2.6)	100.0%	2.6	(2.6)
40 福岡県	4.2	(4.2)	4.2	(4.2)	100.0%	4.2	(4.2)
41 佐賀県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
42 長崎県	7.7	(7.7)	7.7	(7.7)	100.0%	7.7	(7.7)
43 熊本県	6.6	(6.6)	6.6	(6.6)	100.0%	6.6	(6.6)
44 大分県	2.8	(2.8)	2.8	(2.8)	99.6%	2.8	(2.8)
45 宮崎県	3.1	(3.1)	1.9	(1.9)	60.8%	3.1	(3.1)
46 鹿児島県	9.5	(9.5)	9.2	(9.2)	97.4%	9.2	(9.2)
47 沖縄県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
合　計	166.5	(166.5)	142.1	(142.1)	85.4%	160.6	(160.6)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
※執行（予定）額は、令和４年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。
※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。
※執行率は公費ベースで計算している。

地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅱ）の都道府県別累積執行状況（平成26年度～令和５年度交付分）

【区分Ⅱ】居宅等における医療の提供に関する事業

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	23.8	(15.9)	22.3	(14.9)	93.7%	23.8	(15.9)
02 青森県	6.0	(4.0)	4.3	(2.9)	72.6%	6.0	(4.0)
03 岩手県	4.7	(3.1)	4.6	(3.1)	98.6%	4.6	(3.1)
04 宮城県	32.4	(21.6)	30.2	(20.2)	93.3%	30.2	(20.2)
05 秋田県	6.8	(4.5)	4.8	(3.2)	70.4%	5.6	(3.7)
06 山形県	7.6	(5.0)	5.8	(3.9)	77.1%	5.8	(3.9)
07 福島県	21.6	(14.4)	17.6	(11.7)	81.5%	17.6	(11.7)
08 茨城県	10.1	(6.8)	7.8	(5.2)	77.5%	9.1	(6.1)
09 栃木県	6.4	(4.3)	6.3	(4.2)	98.8%	6.3	(4.2)
10 群馬県	7.9	(5.3)	5.4	(3.6)	68.4%	5.4	(3.6)
11 埼玉県	22.8	(15.2)	19.8	(13.2)	86.6%	22.7	(15.1)
12 千葉県	7.0	(4.7)	6.4	(4.3)	91.5%	6.4	(4.3)
13 東京都	71.7	(47.8)	60.3	(40.2)	84.1%	60.3	(40.2)
14 神奈川県	26.4	(17.6)	23.9	(15.9)	90.5%	26.4	(17.6)
15 新潟県	5.2	(3.5)	4.4	(2.9)	83.4%	4.4	(2.9)
16 富山県	6.0	(4.0)	3.7	(2.5)	61.3%	3.7	(2.5)
17 石川県	2.3	(1.6)	1.5	(1.0)	62.4%	1.5	(1.0)
18 福井県	3.9	(2.6)	3.7	(2.5)	93.6%	3.9	(2.6)
19 山梨県	6.9	(4.6)	6.4	(4.3)	93.7%	7.1	(4.7)
20 長野県	10.0	(6.7)	10.4	(6.9)	103.6%	10.4	(6.9)
21 岐阜県	15.5	(10.4)	15.3	(10.2)	98.5%	15.3	(10.2)
22 静岡県	21.9	(14.6)	21.3	(14.2)	97.1%	24.7	(16.5)
23 愛知県	20.1	(13.4)	19.0	(12.7)	94.6%	19.3	(12.9)
24 三重県	11.9	(7.9)	11.4	(7.6)	95.9%	11.4	(7.6)
25 滋賀県	16.2	(10.8)	15.2	(10.1)	94.1%	15.9	(10.6)
26 京都府	11.2	(7.5)	9.1	(6.0)	80.8%	10.2	(6.8)
27 大阪府	23.3	(15.5)	17.0	(11.3)	73.1%	24.0	(16.0)
28 兵庫県	24.9	(16.6)	18.2	(12.2)	73.2%	24.9	(16.6)
29 奈良県	4.3	(2.9)	4.1	(2.7)	95.6%	4.3	(2.9)
30 和歌山県	9.3	(6.2)	7.0	(4.7)	75.6%	7.2	(4.8)
31 鳥取県	9.5	(6.4)	9.4	(6.2)	98.0%	9.8	(6.5)
32 島根県	15.5	(10.3)	14.4	(9.6)	92.9%	15.2	(10.1)
33 岡山県	5.8	(3.9)	5.3	(3.5)	91.0%	5.8	(3.9)
34 広島県	9.4	(6.3)	9.5	(6.3)	100.7%	9.6	(6.4)
35 山口県	7.3	(4.9)	6.1	(4.0)	83.2%	6.8	(4.5)
36 徳島県	16.9	(11.3)	13.7	(9.1)	81.0%	16.2	(10.8)
37 香川県	6.3	(4.2)	5.8	(3.9)	92.0%	5.8	(3.9)
38 愛媛県	20.1	(13.4)	17.3	(11.6)	86.2%	20.2	(13.5)
39 高知県	6.6	(4.4)	6.4	(4.3)	97.3%	6.4	(4.3)
40 福岡県	27.1	(18.1)	25.9	(17.3)	95.6%	25.9	(17.3)
41 佐賀県	6.6	(4.4)	5.2	(3.5)	78.8%	5.4	(3.6)
42 長崎県	2.8	(1.8)	2.3	(1.5)	81.6%	2.5	(1.7)
43 熊本県	11.9	(7.9)	10.7	(7.2)	90.2%	11.9	(8.0)
44 大分県	2.2	(1.5)	2.8	(1.9)	128.1%	2.8	(1.9)
45 宮崎県	6.8	(4.5)	6.3	(4.2)	92.9%	6.8	(4.5)
46 鹿児島県	3.2	(2.1)	2.6	(1.7)	80.2%	2.6	(1.7)
47 沖縄県	4.6	(3.0)	4.4	(2.9)	95.6%	4.4	(2.9)
合　計	610.6	(407.0)	535.1	(356.7)	87.6%	576.6	(384.4)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
※執行（予定）額は、令和４年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。
※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。
※執行率は公費ベースで計算している。

地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅳ）の都道府県別累積執行状況（平成26年度～令和５年度交付分）

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する事業

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	222.2	(148.1)	209.9	(139.9)	94.5%	222.4	(148.3)
02 青森県	39.5	(26.3)	35.9	(24.0)	91.0%	39.5	(26.3)
03 岩手県	69.0	(46.0)	68.3	(45.5)	99.0%	68.5	(45.7)
04 宮城県	74.9	(49.9)	73.7	(49.1)	98.5%	73.7	(49.1)
05 秋田県	44.8	(29.8)	41.7	(27.8)	93.2%	46.2	(30.8)
06 山形県	47.2	(31.5)	46.8	(31.2)	99.1%	47.0	(31.3)
07 福島県	84.2	(56.1)	81.3	(54.2)	96.5%	81.3	(54.2)
08 茨城県	146.2	(97.5)	135.8	(90.5)	92.9%	147.8	(98.5)
09 栃木県	80.4	(53.6)	80.0	(53.3)	99.6%	80.5	(53.7)
10 群馬県	89.5	(59.7)	89.7	(59.8)	100.2%	90.5	(60.3)
11 埼玉県	153.9	(102.6)	152.0	(101.3)	98.8%	154.0	(102.7)
12 千葉県	202.0	(134.7)	195.7	(130.5)	96.9%	195.7	(130.5)
13 東京都	217.0	(144.7)	222.4	(148.3)	102.5%	222.4	(148.3)
14 神奈川県	162.1	(108.1)	141.0	(94.0)	86.9%	162.1	(108.1)
15 新潟県	88.9	(59.3)	63.7	(42.5)	71.7%	75.7	(50.5)
16 富山県	49.1	(32.7)	50.9	(33.9)	103.7%	50.9	(33.9)
17 石川県	35.8	(23.9)	35.0	(23.3)	97.7%	35.0	(23.3)
18 福井県	25.2	(16.8)	24.2	(16.1)	96.1%	24.7	(16.4)
19 山梨県	53.5	(35.7)	47.0	(31.3)	87.8%	52.1	(34.7)
20 長野県	41.1	(27.4)	41.8	(27.8)	101.6%	42.0	(28.0)
21 岐阜県	73.2	(48.8)	71.7	(47.8)	97.9%	71.7	(47.8)
22 静岡県	126.5	(84.3)	120.3	(80.2)	95.1%	132.2	(88.1)
23 愛知県	153.4	(102.2)	144.3	(96.2)	94.1%	156.7	(104.5)
24 三重県	94.7	(63.1)	93.9	(62.6)	99.2%	93.9	(62.6)
25 滋賀県	53.0	(35.3)	50.7	(33.8)	95.7%	53.3	(35.5)
26 京都府	99.1	(66.1)	98.6	(65.8)	99.6%	102.9	(68.6)
27 大阪府	221.8	(147.9)	214.9	(143.2)	96.9%	226.2	(150.8)
28 兵庫県	172.9	(115.3)	150.2	(100.1)	86.9%	173.0	(115.3)
29 奈良県	53.2	(35.5)	52.8	(35.2)	99.3%	53.2	(35.5)
30 和歌山県	29.7	(19.8)	29.4	(19.6)	98.8%	31.9	(21.2)
31 鳥取県	27.8	(18.6)	28.4	(18.9)	102.1%	28.9	(19.2)
32 島根県	65.1	(43.4)	59.9	(39.9)	92.0%	65.6	(43.7)
33 岡山県	62.3	(41.6)	58.2	(38.8)	93.4%	62.8	(41.9)
34 広島県	108.2	(72.2)	108.9	(72.6)	100.6%	111.6	(74.4)
35 山口県	71.6	(47.7)	66.9	(44.6)	93.5%	72.1	(48.1)
36 徳島県	61.6	(41.1)	53.3	(35.5)	86.5%	64.8	(43.2)
37 香川県	52.0	(34.6)	50.4	(33.6)	97.0%	50.4	(33.6)
38 愛媛県	70.3	(46.8)	64.8	(43.2)	92.3%	71.1	(47.4)
39 高知県	63.6	(42.4)	61.9	(41.2)	97.3%	61.9	(41.2)
40 福岡県	158.7	(105.8)	154.4	(103.0)	97.3%	154.4	(103.0)
41 佐賀県	36.1	(24.1)	35.7	(23.8)	99.0%	36.3	(24.2)
42 長崎県	61.0	(40.7)	58.2	(38.8)	95.3%	61.4	(40.9)
43 熊本県	73.2	(48.8)	69.6	(46.4)	95.0%	73.4	(48.9)
44 大分県	42.2	(28.1)	44.1	(29.4)	104.4%	44.1	(29.4)
45 宮崎県	62.7	(41.8)	60.6	(40.4)	96.5%	62.8	(41.9)
46 鹿児島県	64.6	(43.1)	64.7	(43.1)	100.1%	65.8	(43.8)
47 沖縄県	99.1	(66.1)	97.1	(64.7)	97.9%	97.1	(64.7)
合　計	4,184.2	(2,789.5)	4,000.7	(2,667.1)	95.6%	4,191.2	(2,794.1)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
※執行（予定）額は、令和４年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。
※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。
※執行率は公費ベースで計算している。

地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅵ）の都道府県別累積執行状況（令和２年度～令和５年度交付分）

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	3.4	(2.3)	1.8	(1.2)	51.7%	3.4	(2.3)
02 青森県	2.9	(1.9)	1.5	(1.0)	53.2%	1.7	(1.1)
03 岩手県	2.9	(1.9)	2.4	(1.6)	84.8%	2.9	(1.9)
04 宮城県	1.8	(1.2)	1.6	(1.1)	89.0%	1.8	(1.2)
05 秋田県	1.0	(0.7)	0.0	(0.0)	0.0%	1.0	(0.7)
06 山形県	0.5	(0.4)	0.1	(0.1)	26.2%	0.1	(0.1)
07 福島県	2.7	(1.8)	1.3	(0.9)	49.9%	1.3	(0.9)
08 茨城県	8.9	(6.0)	2.0	(1.3)	22.1%	2.0	(1.3)
09 栃木県	0.8	(0.5)	0.2	(0.2)	29.3%	0.6	(0.4)
10 群馬県	1.2	(0.8)	0.3	(0.2)	21.4%	0.3	(0.2)
11 埼玉県	0.7	(0.5)	0.3	(0.2)	45.7%	0.7	(0.5)
12 千葉県	3.1	(2.1)	3.0	(2.0)	96.3%	3.0	(2.0)
13 東京都	3.3	(2.2)	1.6	(1.1)	49.7%	1.6	(1.1)
14 神奈川県	8.8	(5.9)	3.5	(2.3)	40.1%	8.8	(5.9)
15 新潟県	1.0	(0.7)	0.4	(0.3)	40.9%	0.4	(0.3)
16 富山県	2.9	(2.0)	2.3	(1.5)	77.6%	2.3	(1.5)
17 石川県	-	(-)	-	(-)	-	-	(-)
18 福井県	0.4	(0.3)	0.1	(0.1)	21.6%	0.4	(0.3)
19 山梨県	0.3	(0.2)	0.3	(0.2)	75.2%	0.3	(0.2)
20 長野県	2.0	(1.3)	1.8	(1.2)	89.2%	1.8	(1.2)
21 岐阜県	0.1	(0.1)	0.0	(0.0)	2.3%	0.0	(0.0)
22 静岡県	6.4	(4.3)	4.9	(3.2)	75.4%	6.4	(4.3)
23 愛知県	13.7	(9.1)	5.3	(3.5)	38.6%	13.7	(9.1)
24 三重県	0.3	(0.2)	0.1	(0.1)	30.5%	0.1	(0.1)
25 滋賀県	0.8	(0.5)	0.0	(0.0)	0.0%	0.8	(0.5)
26 京都府	7.3	(4.9)	4.3	(2.9)	59.6%	7.3	(4.9)
27 大阪府	25.0	(16.7)	13.0	(8.7)	51.9%	25.0	(16.7)
28 兵庫県	13.7	(9.1)	3.5	(2.3)	25.3%	13.7	(9.1)
29 奈良県	0.8	(0.5)	0.5	(0.3)	62.9%	0.8	(0.5)
30 和歌山県	1.2	(0.8)	0.0	(0.0)	0.0%	1.2	(0.8)
31 鳥取県	1.7	(1.1)	1.5	(1.0)	88.3%	1.7	(1.1)
32 島根県	3.0	(2.0)	0.9	(0.6)	31.1%	3.0	(2.0)
33 岡山県	1.6	(1.0)	1.1	(0.7)	69.4%	1.1	(0.7)
34 広島県	4.7	(3.1)	3.8	(2.5)	80.7%	4.7	(3.1)
35 山口県	0.7	(0.5)	0.2	(0.1)	22.7%	0.7	(0.5)
36 徳島県	0.9	(0.6)	0.1	(0.1)	9.7%	0.9	(0.6)
37 香川県	1.5	(1.0)	0.8	(0.5)	53.6%	0.8	(0.5)
38 愛媛県	0.7	(0.4)	0.1	(0.1)	20.6%	0.7	(0.4)
39 高知県	3.5	(2.3)	3.5	(2.3)	100.0%	3.5	(2.3)
40 福岡県	20.6	(13.7)	9.9	(6.6)	48.2%	9.9	(6.6)
41 佐賀県	0.8	(0.5)	0.6	(0.4)	78.2%	0.7	(0.5)
42 長崎県	0.9	(0.6)	0.4	(0.3)	44.3%	0.9	(0.6)
43 熊本県	3.2	(2.1)	2.5	(1.7)	78.0%	3.2	(2.1)
44 大分県	2.1	(1.4)	1.4	(0.9)	67.8%	1.4	(0.9)
45 宮崎県	1.6	(1.1)	1.0	(0.6)	59.6%	1.6	(1.1)
46 鹿児島県	2.5	(1.7)	2.5	(1.7)	99.9%	2.5	(1.7)
47 沖縄県	0.4	(0.3)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
合　計	168.4	(112.2)	86.5	(57.6)	51.4%	140.8	(93.8)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
※執行（予定）額は、令和４年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。
※執行額及び執行（予定）額には運用益が含まれている。
※執行率は公費ベースで計算している。

（２）令和６年度交付状況等について

①令和６年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について

②令和６年度基金事業における主な取組例

③前年度基金事業における主な取組例の事後評価

（２）令和６年度交付状況等について

①令和６年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について（医療分）

○交付決定日

令和７年３月25日（内示日：令和６年８月８日、令和６年12月20日）

○各都道府県が令和６年度計画で実施する事業　※括弧内は国費

①-１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	264.6億円（176.4億円）
①-２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	91.9億円（ 91.9億円）
② 居宅等における医療の提供に関する事業	55.5億円（ 37億円）
④ 医療従事者の確保に関する事業	485.8億円（323.8億円）
⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	159.9億円（106.6億円）

※医療分については、地域医療構想の達成のためには、医療機能の転換に伴う医療機関の施設又は設備の整備に併せ、在宅医療や医療従事者の確保が図られることが必要であり、このため、地域医療介護総合確保基金では、これらに必要な財政支援をバランスよく行う観点から、都道府県からの要望も踏まえ、それぞれの予算を区分した上で配分している。

○公民の割合（都道府県計画策定時点）

都道府県において、公的機関及び民間機関への交付額（過年度基金の活用分を含めた額）の全体に占める割合は、公的機関35.7%（366.1億円）、民間機関56.4%（579.4億円）、交付先未定7.9%（81.4億円）となっている。

令和６年度　地域医療介護総合確保基金（医療分）交付額一覧

【全体分】

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
01 北海道	26.6億円	35.6億円
02 青森県	34.2億円	50.5億円
03 岩手県	11.5億円	16.3億円
04 宮城県	45.1億円	67.2億円
05 秋田県	7.5億円	9.9億円
06 山形県	4.5億円	6.5億円
07 福島県	9.9億円	14.6億円
08 茨城県	16.6億円	24.2億円
09 栃木県	15.6億円	23.1億円
10 群馬県	10.2億円	13.6億円
11 埼玉県	12.2億円	18.4億円
12 千葉県	27.4億円	40.6億円
13 東京都	46.8億円	69.8億円
14 神奈川県	37.2億円	55.7億円
15 新潟県	23.5億円	28.7億円
16 富山県	5.4億円	7.4億円
17 石川県	5.8億円	8.3億円
18 福井県	5.3億円	7.2億円
19 山梨県	6.1億円	8.8億円
20 長野県	8.4億円	12.2億円
21 岐阜県	15.7億円	23.6億円
22 静岡県	26.1億円	38.6億円
23 愛知県	20.3億円	28.5億円
24 三重県	10.3億円	15.2億円

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
25 滋賀県	4.6億円	6.9億円
26 京都府	10.8億円	16.2億円
27 大阪府	48.9億円	69.8億円
28 兵庫県	4.6億円	6.3億円
29 奈良県	5.4億円	8.1億円
30 和歌山県	4.8億円	6.5億円
31 鳥取県	6.6億円	9.8億円
32 島根県	7.0億円	10.5億円
33 岡山県	5.8億円	7.9億円
34 広島県	16.3億円	21.2億円
35 山口県	15.1億円	18.4億円
36 徳島県	6.2億円	9.1億円
37 香川県	4.9億円	6.9億円
38 愛媛県	9.3億円	12.8億円
39 高知県	10.3億円	15.0億円
40 福岡県	25.3億円	36.2億円
41 佐賀県	5.3億円	7.7億円
42 長崎県	9.0億円	11.8億円
43 熊本県	13.6億円	19.2億円
44 大分県	5.6億円	7.6億円
45 宮崎県	9.0億円	12.9億円
46 鹿児島県	6.0億円	8.3億円
47 沖縄県	69.3億円	104.0億円
合　計	735.7億円	1,057.6億円

令和６年度　地域医療介護総合確保基金（医療分・事業区分Ⅰ-1）交付額一覧

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
01 北海道	6.1億円	9.1億円
02 青森県	25.3億円	38.0億円
03 岩手県	0.2億円	0.3億円
04 宮城県	35.4億円	53.0億円
05 秋田県	-	-
06 山形県	0.1億円	0.1億円
07 福島県	0.1億円	0.1億円
08 茨城県	1.8億円	2.7億円
09 栃木県	1.8億円	2.7億円
10 群馬県	0.2億円	0.2億円
11 埼玉県	-	-
12 千葉県	-	-
13 東京都	-	-
14 神奈川県	14.1億円	21.2億円
15 新潟県	2.8億円	4.2億円
16 富山県	0.1億円	0.2億円
17 石川県	-	-
18 福井県	0.2億円	0.3億円
19 山梨県	-	-
20 長野県	3.1億円	4.7億円
21 岐阜県	8.1億円	12.1億円
22 静岡県	-	-
23 愛知県	-	-
24 三重県	-	-

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
25 滋賀県	0.1億円	0.2億円
26 京都府	1.4億円	2.1億円
27 大阪府	5.0億円	7.5億円
28 兵庫県	-	-
29 奈良県	-	-
30 和歌山県	-	-
31 鳥取県	-	-
32 島根県	-	-
33 岡山県	0.0億円	0.0億円
34 広島県	-	-
35 山口県	1.3億円	1.9億円
36 徳島県	-	-
37 香川県	-	-
38 愛媛県	-	-
39 高知県	2.1億円	3.1億円
40 福岡県	-	-
41 佐賀県	-	-
42 長崎県	0.0億円	0.1億円
43 熊本県	4.1億円	6.2億円
44 大分県	-	-
45 宮崎県	0.6億円	0.8億円
46 鹿児島県	-	-
47 沖縄県	62.4億円	93.6億円
合　計	176.4億円	264.6億円

令和６年度　地域医療介護総合確保基金（医療分・事業区分Ⅰ-２）交付額一覧

【区分Ⅰ-2】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
01 北海道	8.7億円	8.7億円
02 青森県	1.7億円	1.7億円
03 岩手県	1.9億円	1.9億円
04 宮城県	1.0億円	1.0億円
05 秋田県	2.6億円	2.6億円
06 山形県	0.5億円	0.5億円
07 福島県	0.3億円	0.3億円
08 茨城県	1.3億円	1.3億円
09 栃木県	0.5億円	0.5億円
10 群馬県	3.2億円	3.2億円
11 埼玉県	-	-
12 千葉県	1.0億円	1.0億円
13 東京都	1.0億円	1.0億円
14 神奈川県	-	-
15 新潟県	13.0億円	13.0億円
16 富山県	1.3億円	1.3億円
17 石川県	0.8億円	0.8億円
18 福井県	1.5億円	1.5億円
19 山梨県	0.7億円	0.7億円
20 長野県	0.9億円	0.9億円
21 岐阜県	-	-
22 静岡県	1.1億円	1.1億円
23 愛知県	3.8億円	3.8億円
24 三重県	0.5億円	0.5億円

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
25 滋賀県	-	-
26 京都府	-	-
27 大阪府	7.0億円	7.0億円
28 兵庫県	1.3億円	1.3億円
29 奈良県	-	-
30 和歌山県	1.5億円	1.5億円
31 鳥取県	0.3億円	0.3億円
32 島根県	-	-
33 岡山県	1.5億円	1.5億円
34 広島県	6.3億円	6.3億円
35 山口県	8.4億円	8.4億円
36 徳島県	0.4億円	0.4億円
37 香川県	0.8億円	0.8億円
38 愛媛県	2.4億円	2.4億円
39 高知県	0.8億円	0.8億円
40 福岡県	3.5億円	3.5億円
41 佐賀県	0.5億円	0.5億円
42 長崎県	3.2億円	3.2億円
43 熊本県	2.6億円	2.6億円
44 大分県	1.5億円	1.5億円
45 宮崎県	1.2億円	1.2億円
46 鹿児島県	1.3億円	1.3億円
47 沖縄県	-	-
合　計	91.9億円	91.9億円

令和６年度　地域医療介護総合確保基金（医療分・事業区分Ⅱ）交付額一覧

【区分Ⅱ】居宅等における医療の提供に関する事業

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
01 北海道	1.5億円	2.3億円
02 青森県	1.0億円	1.5億円
03 岩手県	0.6億円	0.9億円
04 宮城県	1.8億円	2.7億円
05 秋田県	0.2億円	0.2億円
06 山形県	0.2億円	0.3億円
07 福島県	-	-
08 茨城県	0.8億円	1.2億円
09 栃木県	0.3億円	0.5億円
10 群馬県	0.9億円	1.4億円
11 埼玉県	0.5億円	0.8億円
12 千葉県	1.1億円	1.6億円
13 東京都	8.1億円	12.2億円
14 神奈川県	2.3億円	3.5億円
15 新潟県	-	-
16 富山県	0.2億円	0.3億円
17 石川県	0.2億円	0.3億円
18 福井県	0.3億円	0.4億円
19 山梨県	0.4億円	0.7億円
20 長野県	0.6億円	1.0億円
21 岐阜県	0.8億円	1.2億円
22 静岡県	2.7億円	4.0億円
23 愛知県	0.4億円	0.6億円
24 三重県	1.0億円	1.5億円

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
25 滋賀県	0.2億円	0.3億円
26 京都府	0.1億円	0.2億円
27 大阪府	0.9億円	1.3億円
28 兵庫県	-	-
29 奈良県	0.2億円	0.3億円
30 和歌山県	0.1億円	0.1億円
31 鳥取県	1.0億円	1.5億円
32 島根県	1.2億円	1.8億円
33 岡山県	0.4億円	0.6億円
34 広島県	0.3億円	0.5億円
35 山口県	0.2億円	0.3億円
36 徳島県	0.4億円	0.6億円
37 香川県	0.3億円	0.5億円
38 愛媛県	0.9億円	1.4億円
39 高知県	0.9億円	1.3億円
40 福岡県	0.6億円	0.9億円
41 佐賀県	0.4億円	0.5億円
42 長崎県	0.2億円	0.3億円
43 熊本県	0.9億円	1.4億円
44 大分県	0.4億円	0.6億円
45 宮崎県	0.8億円	1.1億円
46 鹿児島県	0.1億円	0.1億円
47 沖縄県	0.5億円	0.7億円
合　計	37.0億円	55.5億円

令和６年度　地域医療介護総合確保基金（医療分・事業区分Ⅳ）交付額一覧

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する事業

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
01 北海道	10.3億円	15.5億円
02 青森県	4.8億円	7.2億円
03 岩手県	8.8億円	13.3億円
04 宮城県	6.5億円	9.8億円
05 秋田県	4.7億円	7.0億円
06 山形県	3.7億円	5.5億円
07 福島県	9.4億円	14.1億円
08 茨城県	12.7億円	19.0億円
09 栃木県	12.4億円	18.6億円
10 群馬県	5.8億円	8.8億円
11 埼玉県	11.7億円	17.6億円
12 千葉県	14.2億円	21.2億円
13 東京都	17.3億円	25.9億円
14 神奈川県	14.8億円	22.2億円
15 新潟県	7.8億円	11.6億円
16 富山県	3.1億円	4.7億円
17 石川県	3.6億円	5.4億円
18 福井県	3.3億円	4.9億円
19 山梨県	3.8億円	5.7億円
20 長野県	3.6億円	5.4億円
21 岐阜県	6.7億円	10.0億円
22 静岡県	10.6億円	15.9億円
23 愛知県	12.8億円	19.1億円
24 三重県	7.4億円	11.0億円

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
25 滋賀県	4.2億円	6.3億円
26 京都府	7.7億円	11.5億円
27 大阪府	16.2億円	24.3億円
28 兵庫県	1.4億円	2.1億円
29 奈良県	4.2億円	6.3億円
30 和歌山県	3.2億円	4.8億円
31 鳥取県	2.6億円	3.9億円
32 島根県	5.8億円	8.7億円
33 岡山県	3.5億円	5.3億円
34 広島県	8.7億円	13.0億円
35 山口県	4.5億円	6.8億円
36 徳島県	4.8億円	7.2億円
37 香川県	3.2億円	4.9億円
38 愛媛県	4.8億円	7.2億円
39 高知県	4.8億円	7.2億円
40 福岡県	12.1億円	18.2億円
41 佐賀県	4.1億円	6.1億円
42 長崎県	4.6億円	6.8億円
43 熊本県	5.1億円	7.7億円
44 大分県	3.4億円	5.1億円
45 宮崎県	5.4億円	8.0億円
46 鹿児島県	3.9億円	5.9億円
47 沖縄県	5.7億円	8.6億円
合　計	323.8億円	485.8億円

令和６年度　地域医療介護総合確保基金（医療分・事業区分Ⅵ）交付額一覧

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
01 北海道	-	-
02 青森県	1.4億円	2.0億円
03 岩手県	-	-
04 宮城県	0.4億円	0.6億円
05 秋田県	-	-
06 山形県	-	-
07 福島県	-	-
08 茨城県	-	-
09 栃木県	0.5億円	0.8億円
10 群馬県	-	-
11 埼玉県	-	-
12 千葉県	11.2億円	16.8億円
13 東京都	20.5億円	30.7億円
14 神奈川県	5.9億円	8.8億円
15 新潟県	-	-
16 富山県	0.6億円	0.9億円
17 石川県	1.2億円	1.9億円
18 福井県	0.1億円	0.1億円
19 山梨県	1.2億円	1.8億円
20 長野県	0.1億円	0.2億円
21 岐阜県	0.2億円	0.4億円
22 静岡県	11.7億円	17.6億円
23 愛知県	3.3億円	4.9億円
24 三重県	1.4億円	2.1億円

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
25 滋賀県	-	-
26 京都府	1.7億円	2.5億円
27 大阪府	19.7億円	29.6億円
28 兵庫県	1.9億円	2.9億円
29 奈良県	1.0億円	1.4億円
30 和歌山県	-	-
31 鳥取県	2.8億円	4.1億円
32 島根県	-	-
33 岡山県	0.3億円	0.4億円
34 広島県	1.0億円	1.5億円
35 山口県	0.7億円	1.0億円
36 徳島県	0.6億円	0.9億円
37 香川県	0.5億円	0.7億円
38 愛媛県	1.2億円	1.8億円
39 高知県	1.8億円	2.7億円
40 福岡県	9.0億円	13.5億円
41 佐賀県	0.4億円	0.5億円
42 長崎県	1.0億円	1.4億円
43 熊本県	0.8億円	1.2億円
44 大分県	0.2億円	0.4億円
45 宮崎県	1.2億円	1.7億円
46 鹿児島県	0.6億円	0.9億円
47 沖縄県	0.7億円	1.0億円
合　計	106.6億円	159.9億円

令和６年度病床機能再編支援事業（事業区分Ⅰ-２）の執行実績

		執行実績		
		「単独医療機関」の取組に対する財政支援（①）	「複数医療機関」の取組に対する財政支援（②）	計（③）
申請都道府県数　※１		39都道府県	４府県	39都道府県
支給対象医療機関数　※１		174医療機関	11医療機関	180医療機関
支給対象３区分	減少病床数（A）	▲6,658床	▲665床	▲7,323床
	高度急性期	▲794床	336床	▲458床
	急性期	▲3,589床	▲855床	▲4,444床
	慢性期	▲2,275床	▲146床	▲2,421床
回復期又は介護医療院への転換数等（B）		1,968床	247床	2,215床
支給対象病床数（A-B）		▲4,690床	▲418床	▲5,108床
執行額　※２		92.0億円	11.3億円	103.3億円

※１　①と②の両方について申請がある都道府県があることから、計（③）は①と②の合計と一致しないことがある。

※２　執行額については、過去交付額も含め、執行しているため、令和6年度交付額と一致していない。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）の事業区分別の交付額（国費）の割合

□ 事業区分別

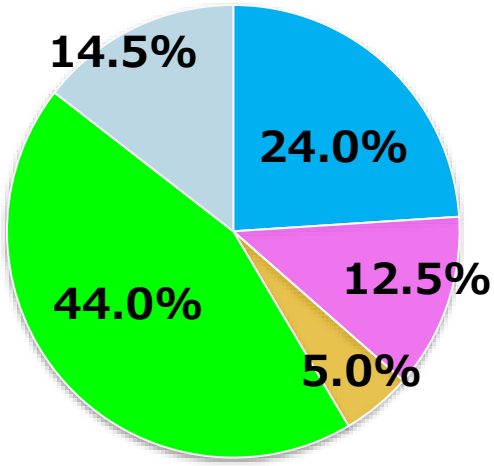

- Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- Ⅰ-2地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業
- Ⅳ医療従事者の確保・養成に関する事業
- Ⅵ勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業

交付額735.7億円の内訳は以下のとおり。

Ⅰ-1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
→　24.0%（176.4億円）

Ⅰ-2　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
→　12.5%（91.9億円）

Ⅱ　居宅等における医療の提供に関する事業
→　5.0%（37.0億円）

Ⅳ　医療従事者の確保・養成に関する事業
→　44.0%（323.8億円）

Ⅵ　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
→　14.5%（106.6億円）

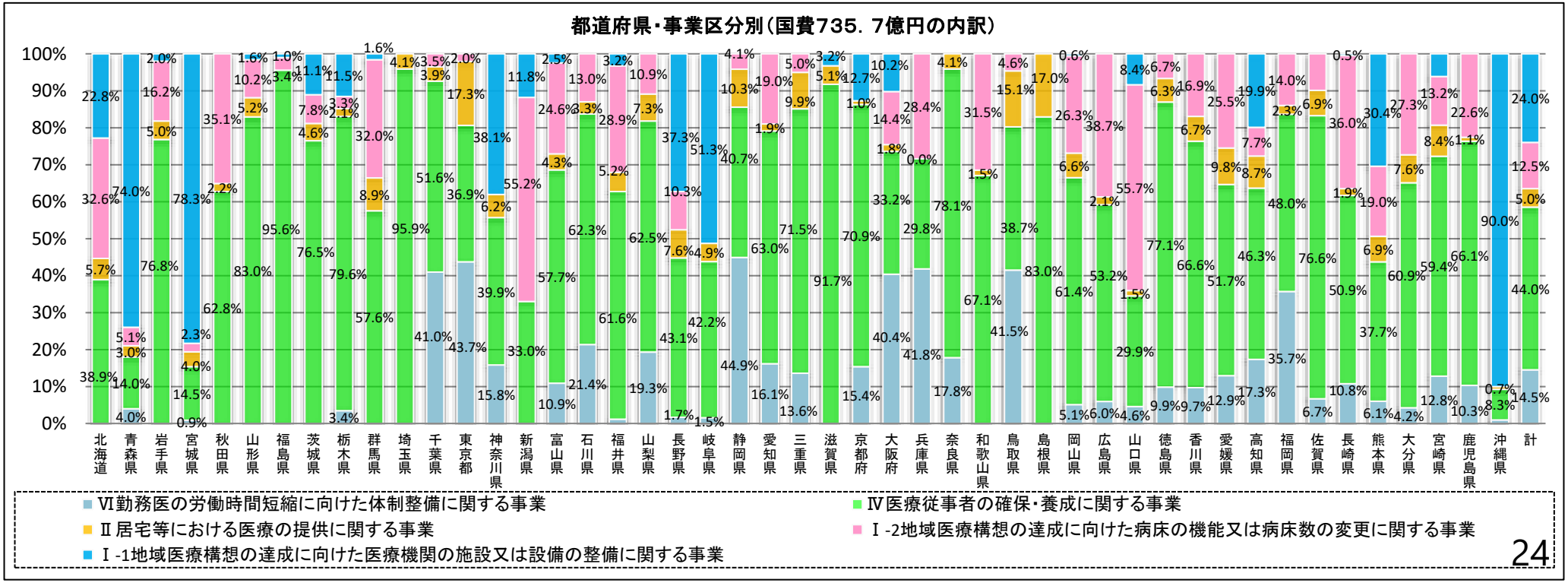

公的機関及び民間機関への交付額（国費）の割合（医療分）

□ 全体に占める割合

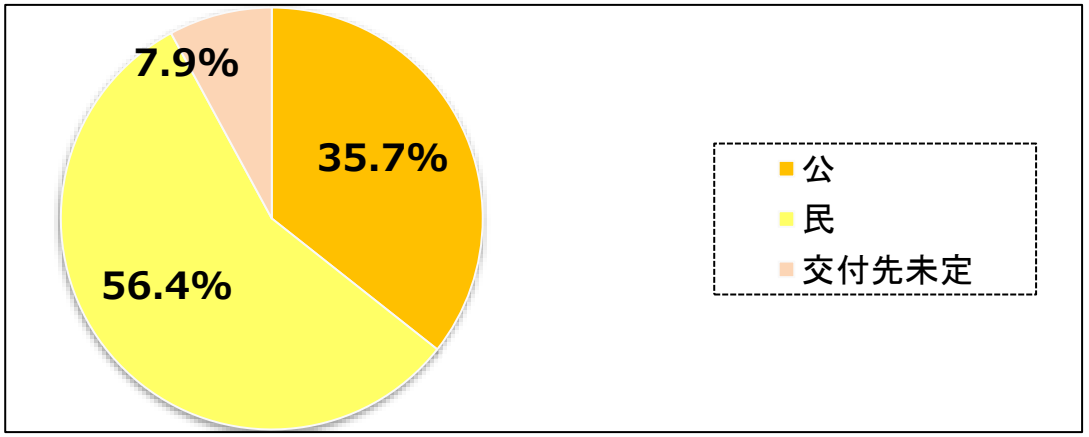

都道府県において、公的機関（※１）及び民間機関への交付額（※２）の全体に占める割合は、公的機関35.7%（366.1億円）、民間機関56.4%（579.4億円）、交付先未定（※３）7.9%（81.4億円）
【都道府県計画策定時点】

※１　「都道府県及び市町村」、「医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関」、「都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等」。
　また、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
※２　過年度基金の活用分を含めた額である。
※３　交付先を公募等により決定する事業であり、公民の配分が未定の事業をいう。

□ 全体に占める割合（都道府県別）

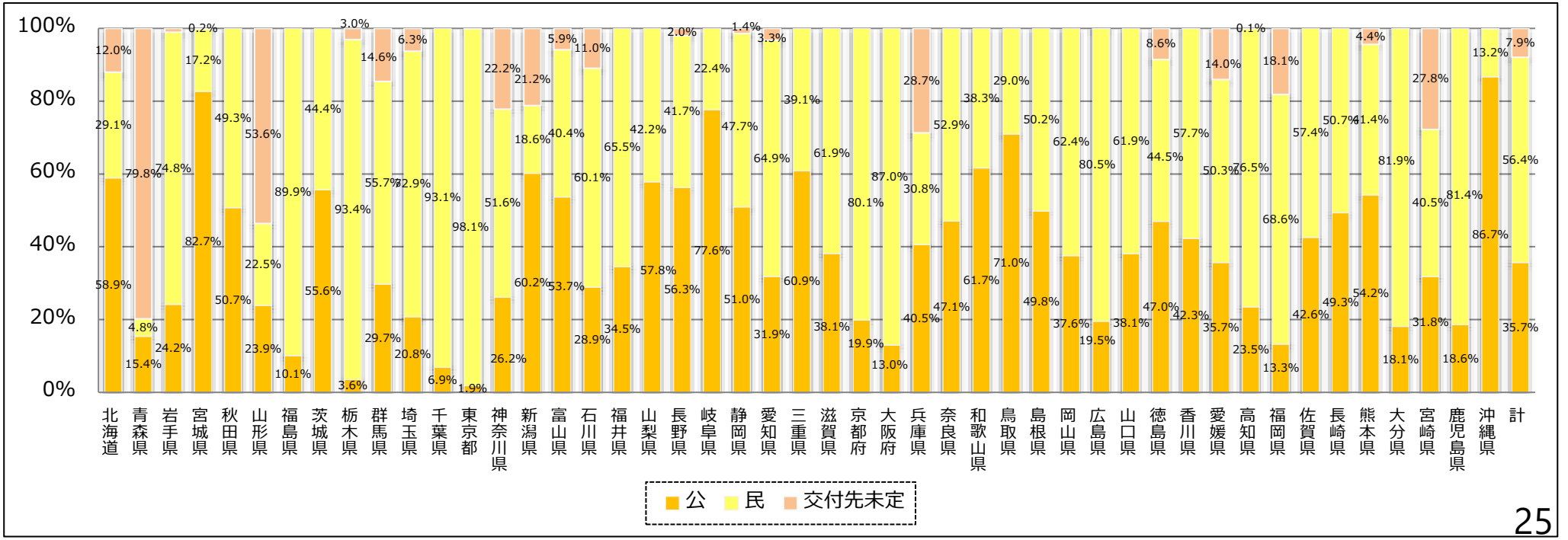

公的機関及び民間機関への交付額（国費）の割合（医療分）

Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

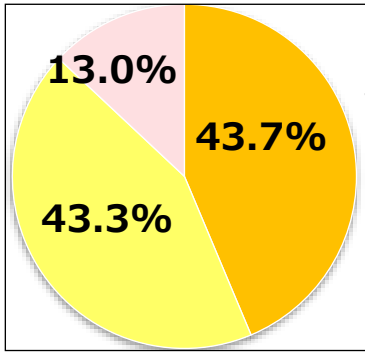

交付額359.0億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、
- 公的機関に対して、 63.4% （156.8億円）
- 民間機関に対して、 43.3% （155.5億円）
- 交付先未定として、 13.0% （46.7億円）

Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

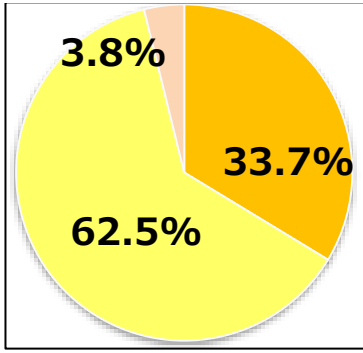

交付額107.1億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、
- 公的機関に対して、 33.7% （36.1億円）
- 民間機関に対して、 62.5% （66.9億円）
- 交付先未定として、 3.8% （4.1億円）

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業

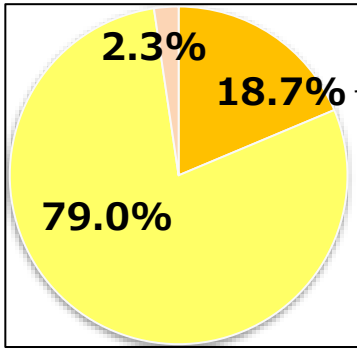

交付額48.1億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、
- 公的機関に対して、 18.7% （9.0億円）
- 民間機関に対して、 79.0% （38.0億円）
- 交付先未定として、 2.3% （1.1億円）

Ⅳ 医療従事者の確保・養成に関する事業

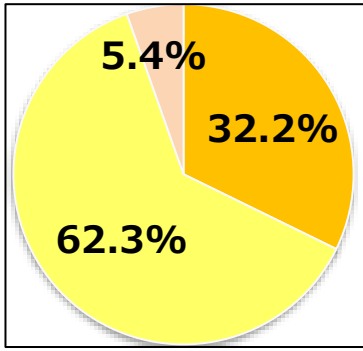

交付額368.8億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、
- 公的機関に対して、 32.2% （118.9億円）
- 民間機関に対して、 62.3% （229.9億円）
- 交付先未定として、 5.4% （20.0億円）

Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

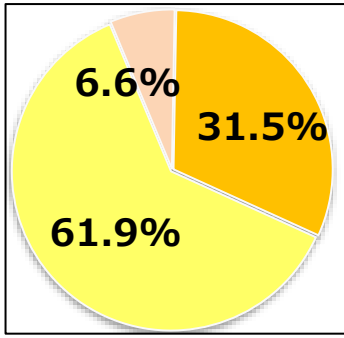

交付額143.8億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、
- 公的機関に対して、 31.5% （45.3億円）
- 民間機関に対して、 61.9% （89.1億円）
- 交付先未定として、 6.6% （9.4億円）

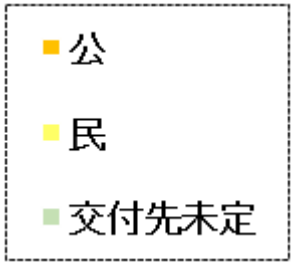

※ 交付額はいずれも過年度基金の活用分を含めた額。

（２）令和６年度交付状況等について

①令和６年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について

②令和６年度基金事業における主な取組例

③前年度基金事業における主な取組例の事後評価

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅰ-１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業【主な取組事例】

病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業【福島県】　**総事業費（計画期間の総額）：6,000,000千円（うち基金：697,656千円（うち過年度：697,656千円））**

<アウトカム指標>

○アウトカム指標：地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数（暫定推定値）

- 高度急性期　1,219床（現状：H27）　⇒　1,538床（必要病床数：R7）
- 急性期　12,140床（現状：H27）　⇒　5,380床（必要病床数：R7）
- 回復期　1,699床（現状：H27）　⇒　5,157床（必要病床数：R7）
- 慢性期　4,229床（現状：H27）　⇒　3,322床（必要病床数：R7）

<アウトプット指標>

○施設設備整備支援医療機関数：１医療機関

<アウトカムとアウトプットの関連>

医療機関における地域に必要となる病床機能への転換等に係る施設設備整備支援を行い、病床の機能分化・連携を促す。

<事業の内容>

地域に不足する回復期機能への病床機能の転換を図る病院に対し、施設及び施設整備を補助する。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

病床機能分化・連携基盤整備事業【長野県】　**総事業費（計画期間の総額）：925,567千円（うち基金：285,621千円（うち過年度：285,621千円））**

<アウトカム指標>

○アウトカム指標：病床機能毎の病床数

- 高度急性期　2,011　（R５時点）→ 2,011以下（R６目標）
- 急性期　9,547　（R５時点）→ 9,547以下（R６目標）
- 回復期　3,591　（R５時点）→ 3,591以上（R６目標）
- 慢性期　3,425　（R５時点）→ 3,425以下（R６目標）

<アウトプット指標>

実施医療機関数：１病院

<アウトカムとアウトプットの関連>

既存病床を不足する機能病床等への転換する際に必要となる施設・設備整備を支援することで、在宅復帰の推進と住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制が構築できる。

<事業の内容>

地域医療構想の達成に必要な再編・統合（医療機関間の再編、機能転換等）に関する施設・設備整備を支援

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅰ-２．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業【主な取組事例】

単独支援給付金支給事業【群馬県】　**総事業費（計画期間の総額）：325,812千円（うち基金：325,812千円（うち過年度：1,140千円））**

＜アウトカム指標＞
○アウトカム指標：令和６年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
・医療機関数　４医療機関
・急性期病床　535床　⇒　348床

＜アウトプット指標＞
対象となる医療機関数 ４医療機関

＜アウトカムとアウトプットの関連＞
地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

＜事業の内容＞
医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

病床機能再編支援事業【広島県】　**総事業費（計画期間の総額）：629,508千円（うち基金：629,508千円（うち過年度：0千円））**

＜アウトカム指標＞
○アウトカム指標：令和６年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
（許可病床数）
急性期病床　　▲117床
慢性期病床　　▲55床

＜アウトプット指標＞
対象となる医療機関数　５医療機関

＜アウトカムとアウトプットの関連＞
地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

＜事業の内容＞
医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅱ． 居宅等における医療の提供に関する事業【主な取組事例】

在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業【栃木県】　**総事業費（計画期間の総額）：36,109千円（うち基金：18,000千円（うち過年度：6,826千円））**

<アウトカム指標>
○アウトカム指標
平均在院日数　36.1 日（令和４年）→35.7 日（令和６年）

<アウトプット指標>
ＷＥＢ開催を含む研修会の開催件数 １０回
研修会の受講者数 １，５００人

<アウトカムとアウトプットの関連>
在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。

<事業の内容>
在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。
また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

在宅歯科医療連携室整備事業【栃木県】　**総事業費（計画期間の総額）：2,423千円（うち基金：2,423千円（うち過年度：800千円））**

<アウトカム指標>
○アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所
236施設(R3年度) → 248施設(R6年度)

<アウトプット指標>
相談件数：30件

<アウトカムとアウトプットの関連>
在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介や歯科医療相談、歯科診療所への訪問歯科医療機器の貸出し等を行うことで在宅歯科医療の利用促進を図る。

<事業の内容>
在宅歯科医療連携室の運営に要する経費（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療相談、歯科医療機器の貸出等）を補助する。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業【主な取組事例】

看護師等学校養成所運営費補助事業【佐賀県】　　**総事業費（計画期間の総額）：214,257千円（うち基金：202,240千円（うち過年度：0千円））**

<アウトカム指標>
○アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇
現状：61.0%（R5.3 末）⇒目標：62.7%（R7.3 末）

<アウトプット指標>
各看護師等養成所の体制を充実させ、質の高い看護職員を確保する。
■県内看護師等養成所の卒業者数　853 人（R5.3 末）⇒ R5.3 末を上回る（R7.3 末）

<アウトカムとアウトプットの関連>
看護師等養成所の運営費を県内就業率に応じて助成することにより、看護師等学校養成所卒業生の県内就業率の向上を図る。

<事業の内容>
看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋。

薬剤師への復職・転職サポート推進事業【三重県】　　**総事業費（計画期間の総額）：214,257千円（うち基金：202,240千円（うち過年度：0千円））**

<アウトカム指標>
○アウトカム指標
県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和４年度）101名を105名（令和６年度）とする。

<アウトプット指標>
研修会の参加人数を20人以上とする。

<アウトカムとアウトプットの関連>
未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。

<事業の内容>
病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるか不安、③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。
また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋。

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅵ.勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業【主な取組事例】

地域医療勤務環境改善体制整備事業【奈良県】　**総事業費（計画期間の総額）：162,802千円（うち基金：162,802千円（うち過年度：30,000千円））**

＜アウトカム指標＞
・医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加　Ｒ５→Ｒ６：５医療機関

＜アウトプット指標＞
・補助対象医療機関におけるICTを活用した労働時間の短縮の取組の実施件数の増加：Ｒ５→Ｒ６：１４件

＜アウトカムとアウトプットの関連＞
・ICTを活用して勤務医の働き方改革を行う医療機関を支援し、対象医療機関の勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

＜事業の内容＞
・年間の時間外労働時間が960時間を超える医師がいる医療機関、あるいは960時間を超える医師の派遣を受け入れている医療機関で客観的要件（救急車受入台数等）を満たす場合、医療機関の労働時間短縮の取り組みに対して補助を行う。
・医療機関としての指導体制を整備し、基本的な診療能力に加え、最新の知見や技能又は高度な技能を修得できるような医師を育成する医療機関において、当該教育研修のための勤務環境改善を診療に関する勤務環境改善と一体的かつ効果的に行うための取り組みとして、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革を進めていく取り組みに対して補助を行う。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

地域医療勤務環境改善体制整備事業 等【鳥取県】　**総事業費（計画期間の総額）：2,166,878千円（うち基金：413,733千円（うち過年度：0千円））**

＜アウトカム指標＞
・時間外労働時間数年間960時間超の医師がいる医療機関数の減少：4医療機関（R5）→3医療機関以下（R6）
・特例水準の指定を受けた診療科への医師派遣数の維持：25人（R5）→25人以上（R6）

＜アウトプット指標＞
・本事業を活用して時間外労働時間削減に取組む医療機関数：３医療機関
・本事業を活用して長時間労働医療機関に医師派遣を行う医療機関数：１医療機関

＜アウトカムとアウトプットの関連＞
・地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

＜事業の内容＞
・医師の労働時間短縮に向けた取組として医療機関が作成した「医師労働時間短縮計画」に定めた総合的な取組に要する経費に対して支援を行う。
・長時間労働医療機関への医師派遣を行う医療機関の運営に対して支援を行う。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

（２）令和６年度交付状況等について

①令和６年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について

②令和６年度基金事業における主な取組例

③前年度基金事業における主な取組例の事後評価

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅰ－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業【事後評価】

病床機能転換推進事業・医療機関再編統合等支援事業　【兵庫県】

総事業費（計画期間の総額（令和2年度からの継続事業））：16,448,079千円
（うち基金 ：2,671,609千円（令和5年度基金：0千円））

＜アウトカム指標＞

○アウトカム指標：必要整備量に対するR5年度基金での整備予定病床数

	（整備予定病床数）	／	必要整備数（R3年度病床機能報告－病床の必要量）
高度急性期（※）：	222床	／	585床（6,486床-5,901床）
急性期：	△1,160床	／	4,607床（22,864床-18,257床）
回復期：	1,813床	／	△7,220床（9,312床-16,532床）
慢性期：	△341床	／	1,362床（13,127床-11,765床）

※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で585床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある（5圏域：△677床）

○事業終了１年以内のアウトカム指標（※）

	（整備予定病床数）	／	整備数（R5 年度－R4 年度病床機能報告）
高度急性期：	222 床	／	△219 床（ 5,974 床－ 6,193 床）
急性期：	△1,160床	／	△959 床（ 20,677 床－21,636 床）
回復期：	1,813床	／	278 床（ 8,968 床－ 8,690 床）
慢性期：	△341床	／	△559 床（ 12,142 床－12,701 床）

※回復期及び高度急性期病床について、指標が未達成の理由は、確保基金を活用した病床の機能転換に関する施設・設備整備事業の申請数が少なかったため。
急性期病床について、指標が未達成の理由は、確保基金を活用した病床の機能転換に関する施設・設備整備事業及び病床再編事業の申請数が少なかったため。

※本事業については、過年度造成分の残額から執行

＜アウトプット指標＞

○当初の目標値

整備を行う機能毎の病床数：（高度急性期222床、回復期1,813床）

○達成値

整備を行った機能毎の病床数：（高度急性期100床、回復期256床）

＜事業の内容＞

地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。
また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の再編統合等による病院整備等についても支援する。

＜有効性＞

医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。

＜効率性＞

地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。

※記載内容については、都道府県事後評価からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅰ－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業【事後評価】

病床機能分化・連携基盤強化事業【沖縄県】　　**総事業費（計画期間の総額）：０千円（うち基金：0千円）**

<アウトカム指標>
○アウトカム指標
県内の回復期病床数　R2年度 2,006床　→　R5年　2,063床
○事業終了１年以内のアウトカム指標
県内の回復期病床数　R2年　2,006床　→　R5年　2,466床　（令和５年度病床機能報告）

<アウトプット指標>
○当初の目標値
地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数　24床
○達成値
地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数　０床
※当初病床転換を予定していた医療施設が、コロナ患者受入れによる工事の見送りや補助要件の不一致などにより申請を取り下げたため、アウトプット指標未達となった。

<事業の内容>
急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する。

<有効性>
２施設24床の病床転換を予定していたが、コロナ患者受入れによる工事の見送りや補助要件の不一致などにより申請を取り下げたため、当事業が実施されなかった。
<効率性>
要望調査の際に、当事業の補助概要や補助金交付要綱も提供している。また、当事業への問い合わせに対して、漏れなく回答するよう努めている。

※記載内容については、都道府県事後評価からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅰ－２．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業【事後評価】

病床機能再編支援事業【岐阜県】　　**総事業費（計画期間の総額）：361,299千円（うち基金：361,299千円）**

<アウトカム指標>
○アウトカム指標
病床削減数 228 床（令和５年度・過剰機能分）
○事業終了後1年以内のアウトカム指標
病床削減数 ２９１床（令和５年度）
内訳：過剰機能分１９２床減 、休棟等病床　９９床減
※地域において不足する回復期病床への転換を優先的に実施し、必要数を確保したうえで順次削減の手続きを実施しているため。

<アウトプット指標>
○当初の目標値
削減を行う医療機関　５医療機関
○達成値
削減を行った医療機関　５医療機関

<事業の内容>
地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を支援する。

<有効性>
医療機関の病床規模の適正化のインセンティブとなる。
<効率性>
事業量規模の把握のため、県内医療機関へニーズ調査を行うことで効率化を図っている。

※記載内容については、都道府県事後評価からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅰ－２．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業【事後評価】

病床機能再編支援事業（単独支援給付金支援事業）【鹿児島県】　　**総事業費（計画期間の総額）：307,800千円（うち基金：307,800千円）**

＜アウトカム指標＞

○アウトカム指標：７医療機関の病床機能毎の病床数

急性期病床　57床→ 0　床

慢性期病床 206 床→158 床

○事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業を実施した６医療機関の機能毎の病床数

急性期病床　38床　→　１床

慢性期病床　142床　→　０床

※指標未達成の理由については、当初，予定していた７医療機関のうち、1医療機関で病床再編計画変更が生じ、給付要件に適合するか確認が必要となったことで、該当医療機関での令和５年度での事業実施を行わないこととしたため。

＜アウトプット指標＞

○当初の目標値

対象となる医療機関数７医療機関

急性期病床　57床→ 0　床

慢性期病床 206 床→158 床

○達成値

事業を実施した医療機関数６医療機関

急性期病床　38床　→　１床

慢性期病床　142床　→　０床

※指標未達成の理由については、当初，予定していた７医療機関のうち、１医療機関で病床再編計画変更が生じ、給付要件に適合するか確認が必要となったことで、該当医療機関での令和５年度での事業実施を行わないこととしたため。

＜事業の内容＞

医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。

＜有効性＞

本事業の実施により，過剰となっている急性期病床，慢性期病床の削減を実施することができた。

当初，予定していた７医療機関のうち，１医療機関については，病床再編計画変更が生じたことと，給付要件に適合するか確認が必要となったことで，令和５年度の事業実施は行わないこととなった。引き続き，当該１医療機関の計画について確認を行いながら事業実施に向けた調整を進めていく。

＜効率性＞

地域医療構想調整会議において，各医療機関に係る協議を行い，地域医療構想の推進に資する計画のみを採択することとしている。

※記載内容については、都道府県事後評価からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業【事後評価】

在宅歯科医療推進事業【東京都】　　**総事業費（計画期間の総額）：6,375千円（うち基金：6,375千円）**

<アウトカム指標>
○アウトカム指標
在宅療養支援歯科診療所数　643カ所（R5.3.1）→　５%増加
○事業終了後1年以内のアウトカム指標
在宅療養支援歯科診療所数　643カ所（R5.3.1）→　692カ所（R6.5.1）※５%以上の増加

<アウトプット指標>
○当初の目標値
研修会の実施　４回／年度　　チェックシートの配布　40,000部
○達成値
研修会の実施　４回／年度　　チェックシートのSNS配信

<事業の内容>
介護支援専門員や訪問看護師など在宅療養を支える多職種に対し、歯科に関する知識の普及や歯科支援の重要性などの理解を促進する。
１　講習会の開催２　チェックシートの配布　等"

<有効性>
在宅療養を支える他職種に歯科支援の大切さを普及啓発することにより、歯科と他職種との連携が促進された
<効率性>
圏域ごとに講習会を開催することで、地域の歯科医療従事者と介護支援専門員や訪問看護師などの他職種間の連携が図られた。

※記載内容については、都道府県事後評価からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業【事後評価】

看護師等育成強化事業【愛媛県】　　**事業費（計画期間の総額）：863千円（うち基金：863千円）**

<アウトカム指標>
○アウトカム指標
県内の訪問看護ステーション数：(R3)177ヶ所→(R5)180カ所
訪問看護ステーション従事者数：(R2)813人⇒(R4)未確定⇒(R6)R4と比較して増加
○事業終了1年以内のアウトカム指標
県内の訪問看護ステーション数：(R3)177ヶ所→(R5)192カ所
訪問看護ステーション従事者数：(R2)813人⇒(R4)855人 ⇒（R6）未確定

<アウトプット指標>
○当初の目標値
訪問看護管理者研修会に参加した施設数(R3)130施設→(R5)140施設
訪問看護管理者研修会に参加した人数　定員数(30名)参加
○達成値
訪問看護管理者研修会に参加した施設数(R3)130施設→(R5)154施設
訪問看護管理者研修会に参加した人数　定員数(30名)参加

<事業の内容>
○看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、より高度な知識と技術を持った看護職員の育成・確保を進める。
○訪問看護管理者研修(訪問看護ステーション管理者を対象にした研修会の実施

<有効性>
本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始め、在宅医療従事者間の連携が促進していると考える。
<効率性>
事業開始の早い段階から、実行委員会を開催することで、地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築ができたとともに、周知ができ、効率的に執り行われた。

※記載内容については、都道府県事後評価からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅳ．医療従事者の確保に関する事業【事後評価】

病院薬剤師復職支援事業【千葉県】　　**総事業費（計画期間の総額）：2,368千円（うち基金：783千円）**

<アウトカム指標>
○アウトカム指標
病院の薬剤師数　2,544人（令和２年）→2,788人（令和５年）
○事業終了後1年以内のアウトカム指標
病院の薬剤師数　2,595人（令和４年）
※当該指標は、厚生労働省が２年ごとに実施する統計調査であり、令和５年の数値は算出されていない。
また、本事業は新規事業であり、モデル研修を１回実施した段階である。今後、各病院で研修を行い、数値改善に繋げたい。

<アウトプット指標>
○当初の目標値
職場体験プログラムを使ったモデル研修の実施　１回
○達成値
職場体験プログラムを使ったモデル研修の実施　１回

<事業の内容>
役割が増加する病院薬剤師を確保することを目的に、復職を目指す薬剤師を支援するため、復職プログラムを作成するとともに、マッチング支援を行う。

<有効性>
職場体験プログラムの作成、モデル研修の実施により、今後、各病院で実施する研修の基盤が整った。また、千葉県病院薬剤師会ホームページを整備し求人等情報のページを設けることでマッチング支援を行い、復職希望者が復職しやすい環境を整備できている。
<効率性>
病院薬剤師の役割が増加し、各圏域での包括ケアとして入院患者の退院支援や在宅対応を担う薬局との連携が求められている。復職希望者が、本事業の研修を経験することで、安心して復職でき、効率的な人材確保が可能と考える。

※記載内容については、都道府県事後評価からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅳ. 医療従事者の確保に関する事業【事後評価】

理学療法士等医療従事者確保推進事業【福島県】　　**総事業費（計画期間の総額）：2,113千円（うち基金：2,113千円）**

<アウトカム指標>
○アウトカム指標
・理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ）　R4(暦年)：111 件→R5(暦年):R4 の件数以上
○事業終了後1年以内のアウトカム指標
・理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ）　R4(暦年)：111 件→R5(暦年):120 件

<アウトプット指標>
○当初の目標値
・医療関係団体への経費補助 ７団体
○達成値
・医療関係団体への経費補助の実績　４団体

<事業の内容>
医療関係団体が各職種の理解を深め、本県の医療人材確保につながるイベントを実施するための経費、またはイベントに参加するための経費を補助する。

<有効性>
経費補助を行った団体数は当初の目標値より少なかったものの、県内の医療関係団体が行う各職種の理解を深めるイベントを実施するための経費を補助したことで、理学療法士新規申請数を増加させることができた。
<効率性>
補助事業を行うことにより、県内の医療関係職種確保につなげることができた。

※記載内容については、都道府県事後評価からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅵ.勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業【事後評価】

地域医療勤務環境改善体制整備事業【広島県】　　**総事業費（計画期間の総額）：59,728千円（うち基金：59,728千円）**

<アウトカム指標>
本事業の対象医療機関のうち，時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数（特例水準指定医療機関を除く）
Ｒ３.４.１時点　４件　→　Ｒ６.４.１時点　０件　<達成：0件>

<アウトプット指標>
事業を利用した医療機関の累計数　Ｒ３：５医療機関　→　Ｒ５：13医療機関　<達成：13医療機関>

<アウトカムとアウトプットの関連>
地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

<事業の内容>
医師の労働時間短縮に向け効果的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

地域医療勤務環境改善体制整備事業【福島県】　　**総事業費（計画期間の総額）：41,774千円（うち基金：41,774千円）**

<アウトカム指標>
特例水準のうちＢ水準指定予定医療機関
18医療機関（Ｒ５.２月末現在）→15医療機関（Ｒ５年度）　<達成：10医療機関>

<アウトプット指標>
総合的な取組を実施する医療機関数　３医療機関　<達成：4医療機関>

<アウトカムとアウトプットの関連>
地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

<事業の内容>
医師の労働時間短縮に向けた、総合的な取組を実施するための事業に必要な経費を支援する。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

（３）令和７年度内示状況について

地域医療介護総合確保基金（医療分）の令和７年度都道府県別内示状況

【全体分】

都道府県	内示額（国費）	令和７年度予算基金規模
01 北海道	53.7億円	72.0億円
02 青森県	16.3億円	22.9億円
03 岩手県	13.5億円	19.3億円
04 宮城県	85.6億円	128.3億円
05 秋田県	13.3億円	15.5億円
06 山形県	7.0億円	9.5億円
07 福島県	13.2億円	19.5億円
08 茨城県	7.5億円	10.8億円
09 栃木県	12.1億円	16.5億円
10 群馬県	9.1億円	12.7億円
11 埼玉県	16.9億円	25.4億円
12 千葉県	23.3億円	34.1億円
13 東京都	51.4億円	74.8億円
14 神奈川県	18.0億円	27.0億円
15 新潟県	39.3億円	51.6億円
16 富山県	8.3億円	10.2億円
17 石川県	5.4億円	6.9億円
18 福井県	11.5億円	15.9億円
19 山梨県	5.7億円	8.2億円
20 長野県	13.5億円	19.5億円
21 岐阜県	49.9億円	68.2億円
22 静岡県	30.1億円	41.8億円
23 愛知県	24.8億円	32.5億円
24 三重県	11.5億円	17.1億円

都道府県	内示額（国費）	令和７年度予算基金規模
25 滋賀県	31.3億円	45.6億円
26 京都府	8.3億円	11.0億円
27 大阪府	32.0億円	48.0億円
28 兵庫県	15.9億円	22.9億円
29 奈良県	5.7億円	8.5億円
30 和歌山県	10.1億円	12.6億円
31 鳥取県	5.6億円	7.9億円
32 島根県	7.3億円	10.8億円
33 岡山県	5.0億円	7.1億円
34 広島県	11.1億円	15.9億円
35 山口県	6.6億円	9.4億円
36 徳島県	5.4億円	7.7億円
37 香川県	6.4億円	9.2億円
38 愛媛県	11.2億円	15.0億円
39 高知県	12.7億円	18.4億円
40 福岡県	25.0億円	33.6億円
41 佐賀県	6.6億円	8.9億円
42 長崎県	13.6億円	16.3億円
43 熊本県	12.5億円	17.0億円
44 大分県	6.0億円	8.0億円
45 宮崎県	7.2億円	10.8億円
46 鹿児島県	7.5億円	9.9億円
47 沖縄県	60.6億円	91.0億円
合　計	854.8億円	1,205.9億円

地域医療介護総合確保基金（医療分）の令和７年度都道府県別内示状況

【区分Ⅰ-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

都道府県	内示額（国費）	令和７年度予算基金規模
01 北海道	19.9億円	29.8億円
02 青森県	10.0億円	15.0億円
03 岩手県	0.6億円	1.0億円
04 宮城県	77.1億円	115.6億円
05 秋田県	-	-
06 山形県	0.1億円	0.1億円
07 福島県	-	-
08 茨城県	-	-
09 栃木県	2.4億円	3.7億円
10 群馬県	0.2億円	0.3億円
11 埼玉県	-	-
12 千葉県	-	-
13 東京都	-	-
14 神奈川県	0.2億円	0.4億円
15 新潟県	6.2億円	9.3億円
16 富山県	-	-
17 石川県	-	-
18 福井県	3.8億円	5.6億円
19 山梨県	-	-
20 長野県	5.6億円	8.4億円
21 岐阜県	29.1億円	43.6億円
22 静岡県	-	-
23 愛知県	1.2億円	1.7億円
24 三重県	-	-
25 滋賀県	1.0億円	1.5億円
26 京都府	-	-
27 大阪府	-	-
28 兵庫県	1.8億円	2.7億円
29 奈良県	-	-
30 和歌山県	-	-
31 鳥取県	-	-
32 島根県	-	-
33 岡山県	-	-
34 広島県	1.7億円	2.6億円
35 山口県	1.2億円	1.8億円
36 徳島県	-	-
37 香川県	-	-
38 愛媛県	-	-
39 高知県	0.7億円	1.0億円
40 福岡県	-	-
41 佐賀県	-	-
42 長崎県	0.4億円	0.6億円
43 熊本県	3.7億円	5.5億円
44 大分県	-	-
45 宮崎県	1.2億円	1.7億円
46 鹿児島県	-	-
47 沖縄県	55.7億円	83.5億円
合　計	223.6億円	335.4億円

地域医療介護総合確保基金（医療分）の令和７年度都道府県別内示状況

【区分Ⅰ-２】地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

都道府県	内示額（国費）	令和７年度予算基金規模
01 北海道	17.3億円	17.3億円
02 青森県	3.2億円	3.2億円
03 岩手県	1.8億円	1.8億円
04 宮城県	-	-
05 秋田県	8.9億円	8.9億円
06 山形県	1.9億円	1.9億円
07 福島県	0.4億円	0.4億円
08 茨城県	1.1億円	1.1億円
09 栃木県	3.3億円	3.3億円
10 群馬県	2.0億円	2.0億円
11 埼玉県	-	-
12 千葉県	1.7億円	1.7億円
13 東京都	4.6億円	4.6億円
14 神奈川県	-	-
15 新潟県	14.7億円	14.7億円
16 富山県	4.3億円	4.3億円
17 石川県	2.2億円	2.2億円
18 福井県	2.8億円	2.8億円
19 山梨県	0.7億円	0.7億円
20 長野県	1.6億円	1.6億円
21 岐阜県	13.3億円	13.3億円
22 静岡県	6.6億円	6.6億円
23 愛知県	9.5億円	9.5億円
24 三重県	0.3億円	0.3億円
25 滋賀県	2.6億円	2.6億円
26 京都府	3.0億円	3.0億円
27 大阪府	0.0億円	0.0億円
28 兵庫県	2.0億円	2.0億円
29 奈良県	-	-
30 和歌山県	5.3億円	5.3億円
31 鳥取県	1.0億円	1.0億円
32 島根県	0.3億円	0.3億円
33 岡山県	0.8億円	0.8億円
34 広島県	1.6億円	1.6億円
35 山口県	1.1億円	1.1億円
36 徳島県	0.8億円	0.8億円
37 香川県	0.7億円	0.7億円
38 愛媛県	3.8億円	3.8億円
39 高知県	1.4億円	1.4億円
40 福岡県	7.9億円	7.9億円
41 佐賀県	1.8億円	1.8億円
42 長崎県	8.2億円	8.2億円
43 熊本県	3.4億円	3.4億円
44 大分県	2.1億円	2.1億円
45 宮崎県	-	-
46 鹿児島県	2.7億円	2.7億円
47 沖縄県	-	-
合　計	152.6億円	152.6億円

地域医療介護総合確保基金（医療分）の令和７年度都道府県別内示状況

【区分Ⅱ】居宅等における医療の提供に関する事業

都道府県	内示額（国費）	令和７年度予算基金規模
01 北海道	2.2億円	3.3億円
02 青森県	-	-
03 岩手県	0.6億円	0.9億円
04 宮城県	1.7億円	2.6億円
05 秋田県	0.2億円	0.3億円
06 山形県	0.4億円	0.5億円
07 福島県	0.4億円	0.7億円
08 茨城県	-	-
09 栃木県	0.4億円	0.6億円
10 群馬県	0.6億円	0.9億円
11 埼玉県	0.5億円	0.7億円
12 千葉県	1.7億円	2.6億円
13 東京都	7.8億円	11.6億円
14 神奈川県	1.7億円	2.5億円
15 新潟県	0.0億円	0.0億円
16 富山県	0.2億円	0.4億円
17 石川県	0.2億円	0.3億円
18 福井県	0.4億円	0.6億円
19 山梨県	0.8億円	1.2億円
20 長野県	0.7億円	1.1億円
21 岐阜県	0.6億円	0.9億円
22 静岡県	1.6億円	2.4億円
23 愛知県	0.4億円	0.6億円
24 三重県	1.0億円	1.5億円

都道府県	内示額（国費）	令和７年度予算基金規模
25 滋賀県	0.7億円	1.1億円
26 京都府	-	-
27 大阪府	-	-
28 兵庫県	0.2億円	0.3億円
29 奈良県	0.3億円	0.5億円
30 和歌山県	0.1億円	0.2億円
31 鳥取県	1.3億円	1.9億円
32 島根県	1.2億円	1.8億円
33 岡山県	0.3億円	0.5億円
34 広島県	0.3億円	0.4億円
35 山口県	0.3億円	0.4億円
36 徳島県	0.3億円	0.4億円
37 香川県	0.5億円	0.8億円
38 愛媛県	0.9億円	1.3億円
39 高知県	4.0億円	6.0億円
40 福岡県	0.9億円	1.3億円
41 佐賀県	0.4億円	0.6億円
42 長崎県	0.2億円	0.3億円
43 熊本県	0.7億円	1.1億円
44 大分県	0.2億円	0.4億円
45 宮崎県	0.8億円	1.3億円
46 鹿児島県	0.0億円	0.1億円
47 沖縄県	0.5億円	0.7億円
合　計	38.2億円	57.3億円

地域医療介護総合確保基金（医療分）の令和７年度都道府県別内示状況

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する事業

都道府県	内示額（国費）	令和７年度予算基金規模
01 北海道	13.5億円	20.3億円
02 青森県	2.1億円	3.1億円
03 岩手県	8.8億円	13.2億円
04 宮城県	6.2億円	9.3億円
05 秋田県	4.2億円	6.3億円
06 山形県	4.1億円	6.1億円
07 福島県	11.5億円	17.2億円
08 茨城県	6.4億円	9.6億円
09 栃木県	6.0億円	9.0億円
10 群馬県	5.7億円	8.6億円
11 埼玉県	12.9億円	19.4億円
12 千葉県	12.2億円	18.2億円
13 東京都	17.5億円	26.3億円
14 神奈川県	9.1億円	13.7億円
15 新潟県	18.4億円	27.5億円
16 富山県	2.6億円	3.9億円
17 石川県	1.5億円	2.2億円
18 福井県	3.6億円	5.5億円
19 山梨県	4.2億円	6.3億円
20 長野県	5.4億円	8.1億円
21 岐阜県	6.3億円	9.5億円
22 静岡県	8.0億円	12.0億円
23 愛知県	8.5億円	12.8億円
24 三重県	8.9億円	13.3億円

都道府県	内示額（国費）	令和７年度予算基金規模
25 滋賀県	26.8億円	40.1億円
26 京都府	5.3億円	8.0億円
27 大阪府	12.0億円	18.0億円
28 兵庫県	6.6億円	9.9億円
29 奈良県	3.9億円	5.8億円
30 和歌山県	3.6億円	5.4億円
31 鳥取県	1.8億円	2.7億円
32 島根県	5.1億円	7.7億円
33 岡山県	3.8億円	5.7億円
34 広島県	6.5億円	9.8億円
35 山口県	3.5億円	5.3億円
36 徳島県	3.3億円	5.0億円
37 香川県	4.4億円	6.6億円
38 愛媛県	4.5億円	6.7億円
39 高知県	5.5億円	8.2億円
40 福岡県	10.7億円	16.1億円
41 佐賀県	4.4億円	6.6億円
42 長崎県	3.5億円	5.3億円
43 熊本県	4.5億円	6.7億円
44 大分県	2.9億円	4.3億円
45 宮崎県	5.2億円	7.8億円
46 鹿児島県	4.5億円	6.8億円
47 沖縄県	4.5億円	6.8億円
合　計	324.3億円	486.5億円

地域医療介護総合確保基金（医療分）の令和７年度都道府県別内示状況

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

都道府県	内示額（国費）	令和７年度予算基金規模
01 北海道	0.8億円	1.2億円
02 青森県	1.0億円	1.6億円
03 岩手県	1.7億円	2.6億円
04 宮城県	0.6億円	0.8億円
05 秋田県	-	-
06 山形県	0.5億円	0.8億円
07 福島県	0.8億円	1.2億円
08 茨城県	0.0億円	0.1億円
09 栃木県	-	-
10 群馬県	0.6億円	0.9億円
11 埼玉県	3.5億円	5.3億円
12 千葉県	7.8億円	11.7億円
13 東京都	21.6億円	32.4億円
14 神奈川県	7.0億円	10.5億円
15 新潟県	-	-
16 富山県	1.1億円	1.7億円
17 石川県	1.4億円	2.2億円
18 福井県	0.9億円	1.4億円
19 山梨県	-	-
20 長野県	0.2億円	0.3億円
21 岐阜県	0.6億円	0.9億円
22 静岡県	13.9億円	20.8億円
23 愛知県	5.2億円	7.8億円
24 三重県	1.4億円	2.0億円
25 滋賀県	0.2億円	0.3億円
26 京都府	-	-
27 大阪府	20.0億円	30.0億円
28 兵庫県	5.3億円	8.0億円
29 奈良県	1.5億円	2.2億円
30 和歌山県	1.2億円	1.8億円
31 鳥取県	1.5億円	2.3億円
32 島根県	0.7億円	1.1億円
33 岡山県	0.1億円	0.1億円
34 広島県	1.1億円	1.6億円
35 山口県	0.5億円	0.8億円
36 徳島県	1.0億円	1.5億円
37 香川県	0.8億円	1.2億円
38 愛媛県	2.1億円	3.2億円
39 高知県	1.2億円	1.8億円
40 福岡県	5.5億円	8.3億円
41 佐賀県	-	-
42 長崎県	1.3億円	2.0億円
43 熊本県	0.2億円	0.3億円
44 大分県	0.8億円	1.2億円
45 宮崎県	-	-
46 鹿児島県	0.3億円	0.4億円
47 沖縄県	-	-
合　計	116.1億円	174.1億円

3. 介護

（１）執行状況について

地域医療介護総合確保基金（平成27年度～令和５年度）における介護分の執行状況について

【執行状況】※括弧内は国費

○予算総額（平成27年度から令和５年度）

８，４８８億円（ ５，６５９億円）

○交付総額（平成27年度から令和５年度）

８，２３９億円（ ５，４９２億円）

○執行総額（平成27年度から令和５年度）

６，７１１億円（ ４,４７４億円）

【留意点】

○　未執行額（交付総額から執行総額を除いた額）には、都道府県が計画的に確保している後年度の施設整備等に要する費用が含まれる。

地域医療介護総合確保基金（介護分・全体）の都道府県別累積執行状況（平成27年度～令和５年度交付分）

【全体分】

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
01 北海道	334.0	222.7	282.8	188.5	84.7%
02 青森県	129.4	86.3	103.1	68.7	79.7%
03 岩手県	99.1	66.1	83.9	56.0	84.7%
04 宮城県	149.9	99.9	119.1	79.4	79.4%
05 秋田県	74.0	49.3	70.6	47.1	95.4%
06 山形県	59.9	39.9	54.8	36.5	91.5%
07 福島県	150.8	100.5	112.6	75.1	74.7%
08 茨城県	185.1	123.4	145.2	96.8	78.4%
09 栃木県	138.3	92.2	93.2	62.2	67.4%
10 群馬県	152.4	101.6	117.1	78.1	76.8%
11 埼玉県	370.5	247.0	323.1	215.4	87.2%
12 千葉県	331.7	221.2	271.4	180.9	81.8%
13 東京都	1013.4	675.6	840.0	560.0	82.9%
14 神奈川県	549.2	366.1	419.4	279.6	76.4%
15 新潟県	153.3	102.2	121.3	80.9	79.1%
16 富山県	73.1	48.7	54.0	36.0	73.9%
17 石川県	78.9	52.6	67.9	45.3	86.1%
18 福井県	58.0	38.7	47.4	31.6	81.7%
19 山梨県	71.4	47.6	53.5	35.7	74.9%
20 長野県	189.2	126.1	162.7	108.5	86.0%
21 岐阜県	117.7	78.4	94.0	62.7	79.9%
22 静岡県	205.4	136.9	173.2	115.4	84.3%
23 愛知県	370.0	246.7	316.0	210.6	85.4%
24 三重県	92.3	61.6	81.7	54.5	88.5%
25 滋賀県	101.1	67.4	92.5	61.7	91.4%
26 京都府	201.2	134.1	176.9	118.0	87.9%
27 大阪府	528.6	352.4	408.9	272.6	77.4%
28 兵庫県	370.5	247.0	273.1	182.1	73.7%
29 奈良県	102.6	68.4	94.2	62.8	91.7%
30 和歌山県	81.1	54.0	65.7	43.8	81.1%
31 鳥取県	60.2	40.1	51.9	34.6	86.4%
32 島根県	67.8	45.2	55.0	36.7	81.2%
33 岡山県	108.7	72.5	92.4	61.6	85.0%
34 広島県	168.7	112.5	136.1	90.7	80.7%
35 山口県	86.1	57.4	59.2	39.5	68.7%
36 徳島県	68.7	45.8	56.8	37.9	82.6%
37 香川県	50.8	33.8	36.8	24.5	72.5%
38 愛媛県	108.7	72.5	96.1	64.0	88.3%
39 高知県	78.4	52.3	58.7	39.1	74.9%
40 福岡県	242.2	161.5	198.6	132.4	82.0%
41 佐賀県	72.5	48.3	56.6	37.8	78.1%
42 長崎県	84.9	56.6	70.3	46.9	82.8%
43 熊本県	159.6	106.4	121.8	81.2	76.3%
44 大分県	61.3	40.9	51.7	34.5	84.3%
45 宮崎県	80.4	53.6	63.8	42.5	79.3%
46 鹿児島県	106.8	71.2	93.8	62.5	87.8%
47 沖縄県	100.6	67.0	91.8	61.2	91.2%
合　計	8,238.5	5,492.4	6,710.7	4,473.8	81.5%

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
※執行額には運用益が含まれている。
※執行率は公費ベースで計算している。

地域医療介護総合確保基金（介護分・区分Ⅲ）の都道府県別累積執行状況（平成27年度～令和５年度交付分）

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する事業

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
01 北海道	229.4	152.9	190.4	126.9	83.0%
02 青森県	94.4	62.9	71.5	47.7	75.8%
03 岩手県	73.8	49.2	63.2	42.1	85.7%
04 宮城県	116.7	77.8	87.7	58.5	75.2%
05 秋田県	52.1	34.7	51.2	34.1	98.3%
06 山形県	46.1	30.7	41.1	27.4	89.1%
07 福島県	113.6	75.8	79.9	53.3	70.3%
08 茨城県	129.7	86.5	91.9	61.3	70.8%
09 栃木県	107.6	71.7	66.1	44.1	61.4%
10 群馬県	119.3	79.5	86.4	57.6	72.5%
11 埼玉県	274.2	182.8	238.3	158.9	86.9%
12 千葉県	254.4	169.6	201.1	134.1	79.1%
13 東京都	673.0	448.7	515.4	343.6	76.6%
14 神奈川県	439.4	292.9	312.0	208.0	71.0%
15 新潟県	139.1	92.7	110.1	73.4	79.2%
16 富山県	52.3	34.9	33.7	22.5	64.5%
17 石川県	57.6	38.4	48.6	32.4	84.3%
18 福井県	43.9	29.2	33.4	22.3	76.2%
19 山梨県	64.4	43.0	47.0	31.3	72.9%
20 長野県	152.8	101.8	130.6	87.1	85.5%
21 岐阜県	77.0	51.3	55.1	36.8	71.6%
22 静岡県	131.9	87.9	104.3	69.6	79.1%
23 愛知県	265.0	176.7	225.0	150.0	84.9%
24 三重県	54.3	36.2	46.9	31.3	86.4%

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
25 滋賀県	73.5	49.0	65.2	43.4	88.7%
26 京都府	130.3	86.8	122.1	81.4	93.7%
27 大阪府	315.1	210.1	241.1	160.7	76.5%
28 兵庫県	242.4	161.6	182.0	121.3	75.1%
29 奈良県	79.4	52.9	71.1	47.4	89.5%
30 和歌山県	60.7	40.5	49.1	32.8	81.0%
31 鳥取県	44.2	29.4	36.9	24.6	83.6%
32 島根県	49.1	32.7	39.8	26.5	81.0%
33 岡山県	83.0	55.3	71.4	47.6	86.0%
34 広島県	125.9	84.0	96.1	64.0	76.3%
35 山口県	57.7	38.5	42.0	28.0	72.7%
36 徳島県	39.2	26.2	33.4	22.3	85.2%
37 香川県	32.8	21.9	20.2	13.5	61.7%
38 愛媛県	81.2	54.2	70.6	47.1	87.0%
39 高知県	57.8	38.5	40.6	27.1	70.4%
40 福岡県	137.3	91.5	100.7	67.2	73.4%
41 佐賀県	44.2	29.5	36.7	24.5	83.1%
42 長崎県	61.7	41.1	48.4	32.2	78.4%
43 熊本県	114.0	76.0	79.5	53.0	69.7%
44 大分県	40.1	26.8	31.1	20.7	77.5%
45 宮崎県	47.4	31.6	34.9	23.3	73.6%
46 鹿児島県	71.4	47.6	58.9	39.3	82.5%
47 沖縄県	62.3	41.5	55.7	37.1	89.4%
合　計	5,812.7	3,875.1	4,558.6	3,039.0	78.4%

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
※執行額には運用益が含まれている。
※執行率は公費ベースで計算している。

地域医療介護総合確保基金（介護分・区分Ⅴ）の都道府県別累積執行状況（平成27年度～令和５年度交付分）

【区分Ⅴ】介護従事者の確保に関する事業

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
01 北海道	104.6	69.7	92.4	61.6	88.3%
02 青森県	35.0	23.3	31.5	21.0	90.2%
03 岩手県	25.3	16.9	20.7	13.8	81.8%
04 宮城県	33.2	22.2	31.4	20.9	94.4%
05 秋田県	21.9	14.6	19.4	13.0	88.6%
06 山形県	13.8	9.2	13.7	9.1	99.6%
07 福島県	37.1	24.8	32.7	21.8	88.0%
08 茨城県	55.4	37.0	53.3	35.5	96.1%
09 栃木県	30.7	20.5	27.2	18.1	88.5%
10 群馬県	33.1	22.1	30.6	20.4	92.5%
11 埼玉県	96.3	64.2	84.8	56.5	88.1%
12 千葉県	77.3	51.6	70.3	46.9	90.9%
13 東京都	340.3	226.9	324.6	216.4	95.4%
14 神奈川県	109.8	73.2	107.4	71.6	97.8%
15 新潟県	14.3	9.5	11.2	7.5	78.8%
16 富山県	20.8	13.9	20.3	13.5	97.6%
17 石川県	21.3	14.2	19.4	12.9	91.1%
18 福井県	14.2	9.4	14.0	9.3	98.8%
19 山梨県	7.0	4.6	6.5	4.3	93.3%
20 長野県	36.4	24.3	32.1	21.4	88.0%
21 岐阜県	40.7	27.1	38.9	25.9	95.6%
22 静岡県	73.5	49.0	68.8	45.9	93.7%
23 愛知県	105.0	70.0	91.0	60.6	86.6%
24 三重県	38.0	25.3	34.7	23.2	91.5%

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a
	公費	国費	公費	国費	
25 滋賀県	27.7	18.4	27.3	18.2	98.8%
26 京都府	71.0	47.3	54.9	36.6	77.3%
27 大阪府	213.5	142.3	167.8	111.9	78.6%
28 兵庫県	128.1	85.4	91.2	60.8	71.2%
29 奈良県	23.2	15.5	23.1	15.4	99.3%
30 和歌山県	20.4	13.6	16.6	11.0	81.4%
31 鳥取県	16.0	10.7	15.0	10.0	94.0%
32 島根県	18.7	12.5	15.3	10.2	81.7%
33 岡山県	25.7	17.2	21.0	14.0	81.6%
34 広島県	42.7	28.5	40.0	26.7	93.7%
35 山口県	28.4	18.9	17.2	11.5	60.6%
36 徳島県	29.5	19.6	23.3	15.6	79.2%
37 香川県	18.0	12.0	16.6	11.0	92.1%
38 愛媛県	27.5	18.3	25.4	16.9	92.4%
39 高知県	20.7	13.8	18.1	12.1	87.6%
40 福岡県	105.0	70.0	97.8	65.2	93.2%
41 佐賀県	28.3	18.8	19.9	13.3	70.3%
42 長崎県	23.2	15.5	22.0	14.6	94.5%
43 熊本県	45.6	30.4	42.4	28.2	93.0%
44 大分県	21.2	14.1	20.6	13.7	97.3%
45 宮崎県	33.0	22.0	28.9	19.2	87.5%
46 鹿児島県	35.4	23.6	34.9	23.2	98.5%
47 沖縄県	38.3	25.5	36.1	24.0	94.2%
合　計	2,425.9	1,617.3	2,152.1	1,434.7	88.7%

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
※執行額には運用益が含まれている。
※執行率は公費ベースで計算している。

（２）令和６年度交付状況等について

①令和６年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について

②令和６年度基金事業における主な取組例

③前年度基金事業における主な取組例の事後評価

（２）令和６年度交付状況等について
①令和６年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について（介護分）

○交付決定日

令和７年３月中旬（交付決定事務を地方厚生（支）局に委任しているため各地方厚生（支）局により異なる）
（内示日：令和６年10月11日、令和７年２月５日）

○各都道府県が令和６年度計画で実施する事業　※括弧内は国費

Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業	277.3億円（184.9億円）
Ⅴ 介護従事者の確保に関する事業	168.0億円（112.0億円）

○公民の割合（都道府県計画策定時点）

都道府県において、公的機関及び民間機関への交付額（過年度基金の活用分を含めた額）の全体に占める割合は、公的機関6.5%（32.6億円）、民間機関83.8%（418.7億円）、交付先未定9.7%（48.3億円）となっている。

令和６年度　地域医療介護総合確保基金（介護分）交付額一覧

【全体分】

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
01 北海道	11.3億円	17.0億円
02 青森県	2.1億円	3.1億円
03 岩手県	1.4億円	2.0億円
04 宮城県	5.7億円	8.6億円
05 秋田県	0.9億円	1.3億円
06 山形県	0.8億円	1.2億円
07 福島県	2.9億円	4.3億円
08 茨城県	2.4億円	3.6億円
09 栃木県	0.5億円	0.8億円
10 群馬県	0.9億円	1.4億円
11 埼玉県	16.5億円	24.8億円
12 千葉県	24.7億円	37.1億円
13 東京都	29.9億円	44.9億円
14 神奈川県	20.4億円	30.6億円
15 新潟県	4.1億円	6.1億円
16 富山県	0.9億円	1.4億円
17 石川県	7.6億円	11.3億円
18 福井県	5.6億円	8.4億円
19 山梨県	0.7億円	1.1億円
20 長野県	7.1億円	10.6億円
21 岐阜県	6.7億円	10.1億円
22 静岡県	2.9億円	4.4億円
23 愛知県	13.9億円	20.9億円
24 三重県	10.5億円	15.8億円

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
25 滋賀県	3.5億円	5.3億円
26 京都府	7.9億円	11.9億円
27 大阪府	26.5億円	39.8億円
28 兵庫県	2.8億円	4.2億円
29 奈良県	5.1億円	7.6億円
30 和歌山県	7.3億円	11.0億円
31 鳥取県	1.4億円	2.1億円
32 島根県	1.3億円	2.0億円
33 岡山県	4.0億円	5.9億円
34 広島県	4.6億円	6.8億円
35 山口県	-	-
36 徳島県	4.1億円	6.2億円
37 香川県	2.1億円	3.1億円
38 愛媛県	7.5億円	11.3億円
39 高知県	10.0億円	15.0億円
40 福岡県	8.9億円	13.4億円
41 佐賀県	1.3億円	1.9億円
42 長崎県	5.2億円	7.7億円
43 熊本県	2.5億円	3.8億円
44 大分県	1.0億円	1.5億円
45 宮崎県	1.6億円	2.4億円
46 鹿児島県	2.7億円	4.0億円
47 沖縄県	5.0億円	7.5億円
合　計	296.9億円	445.3億円

令和６年度　地域医療介護総合確保基金（介護分・事業区分Ⅲ）交付額一覧

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する事業

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
01 北海道	8.5億円	12.7億円
02 青森県	-	-
03 岩手県	0.2億円	0.3億円
04 宮城県	3.5億円	5.2億円
05 秋田県	0.0億円	0.0億円
06 山形県	-	-
07 福島県	-	-
08 茨城県	-	-
09 栃木県	-	-
10 群馬県	-	-
11 埼玉県	12.5億円	18.8億円
12 千葉県	21.7億円	32.6億円
13 東京都	-	-
14 神奈川県	15.9億円	23.8億円
15 新潟県	2.3億円	3.4億円
16 富山県	-	-
17 石川県	5.4億円	8.2億円
18 福井県	5.3億円	8.0億円
19 山梨県	-	-
20 長野県	5.6億円	8.4億円
21 岐阜県	4.7億円	7.0億円
22 静岡県	-	-
23 愛知県	10.9億円	16.3億円
24 三重県	3.9億円	5.9億円

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
25 滋賀県	1.7億円	2.5億円
26 京都府	5.5億円	8.3億円
27 大阪府	26.5億円	39.8億円
28 兵庫県	2.8億円	4.2億円
29 奈良県	3.7億円	5.5億円
30 和歌山県	6.7億円	10.0億円
31 鳥取県	1.1億円	1.6億円
32 島根県	-	-
33 岡山県	2.5億円	3.8億円
34 広島県	2.1億円	3.2億円
35 山口県	-	-
36 徳島県	2.0億円	3.0億円
37 香川県	1.4億円	2.1億円
38 愛媛県	6.1億円	9.1億円
39 高知県	8.3億円	12.4億円
40 福岡県	3.3億円	4.9億円
41 佐賀県	-	-
42 長崎県	4.0億円	6.0億円
43 熊本県	1.7億円	2.5億円
44 大分県	-	-
45 宮崎県	0.2億円	0.4億円
46 鹿児島県	1.3億円	1.9億円
47 沖縄県	3.6億円	5.4億円
合　計	184.9億円	277.3億円

令和６年度　地域医療介護総合確保基金（介護分・事業区分Ⅴ）交付額一覧

【区分Ⅴ】介護従事者の確保に関する事業

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
01 北海道	2.8億円	4.2億円
02 青森県	2.1億円	3.1億円
03 岩手県	1.2億円	1.8億円
04 宮城県	2.2億円	3.3億円
05 秋田県	0.9億円	1.3億円
06 山形県	0.8億円	1.2億円
07 福島県	2.9億円	4.3億円
08 茨城県	2.4億円	3.6億円
09 栃木県	0.5億円	0.8億円
10 群馬県	0.9億円	1.4億円
11 埼玉県	4.0億円	6.0億円
12 千葉県	3.0億円	4.5億円
13 東京都	29.9億円	44.9億円
14 神奈川県	4.5億円	6.8億円
15 新潟県	1.8億円	2.7億円
16 富山県	0.9億円	1.4億円
17 石川県	2.1億円	3.2億円
18 福井県	0.3億円	0.4億円
19 山梨県	0.7億円	1.1億円
20 長野県	1.5億円	2.2億円
21 岐阜県	2.1億円	3.1億円
22 静岡県	2.9億円	4.4億円
23 愛知県	3.0億円	4.6億円
24 三重県	6.6億円	9.8億円

都道府県	交付額（国費）	令和６年度基金規模
25 滋賀県	1.8億円	2.7億円
26 京都府	2.4億円	3.6億円
27 大阪府	-	-
28 兵庫県	-	-
29 奈良県	1.4億円	2.1億円
30 和歌山県	0.7億円	1.0億円
31 鳥取県	0.3億円	0.4億円
32 島根県	1.3億円	2.0億円
33 岡山県	1.4億円	2.1億円
34 広島県	2.4億円	3.6億円
35 山口県	-	-
36 徳島県	2.1億円	3.2億円
37 香川県	0.7億円	1.0億円
38 愛媛県	1.5億円	2.2億円
39 高知県	1.7億円	2.6億円
40 福岡県	5.7億円	8.5億円
41 佐賀県	1.3億円	1.9億円
42 長崎県	1.2億円	1.7億円
43 熊本県	0.9億円	1.3億円
44 大分県	1.0億円	1.5億円
45 宮崎県	1.3億円	2.0億円
46 鹿児島県	1.4億円	2.1億円
47 沖縄県	1.4億円	2.1億円
合　計	112.0億円	168.0億円

令和６年度地域医療介護総合確保基金（介護分）の事業区分別の交付額（国費）の割合

□ 事業区分別

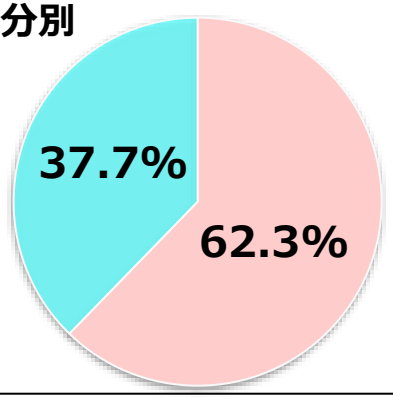

Ⅲ介護施設等の整備に関する事業

Ⅴ介護従事者の確保に関する事業

交付額296.9億円の内訳は以下のとおり。

Ⅲ　介護施設等の整備に関する事業
→　62.3%（184.9億円）
Ⅴ　介護従事者の確保に関する事業
→　37.7%（112.0億円）

都道府県・事業区分別（国費296.9億円の内訳）

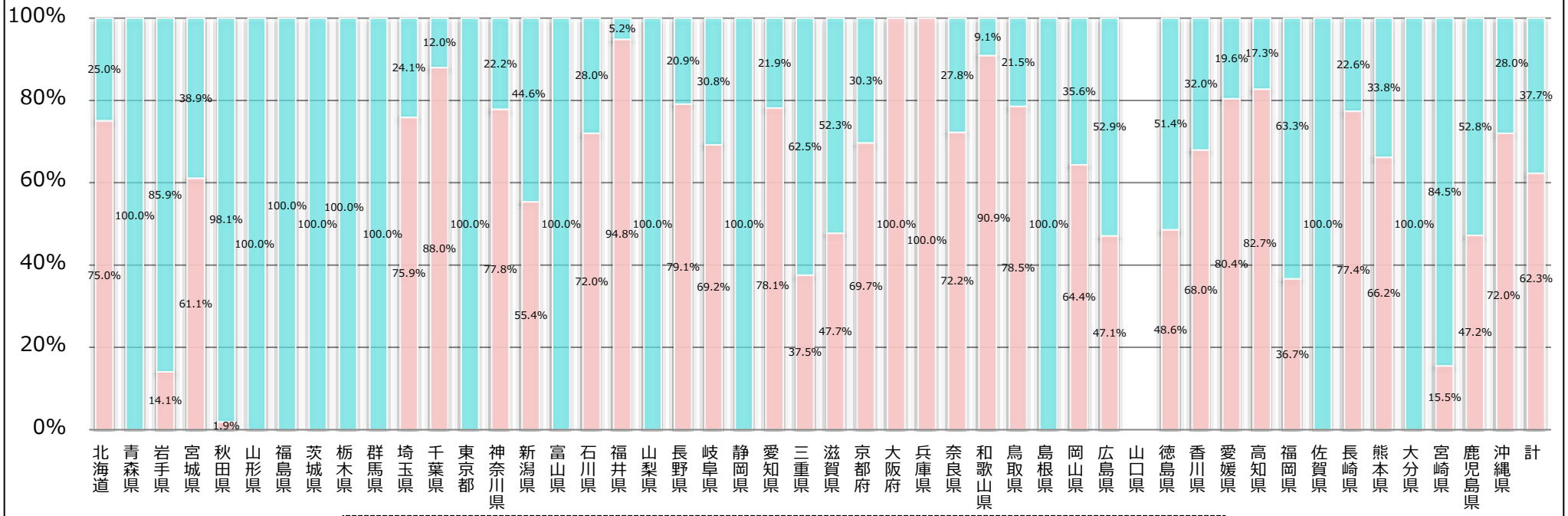

公的機関及び民間機関への交付額（国費）の割合（介護分）

□ 全体に占める割合

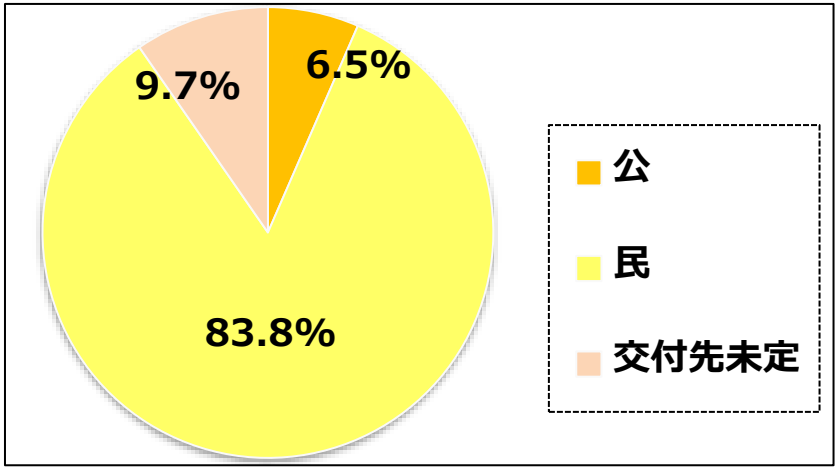

都道府県において、公的機関（※１）及び民間機関への交付額（※２）の全体に占める割合は、公的機関6.5%（32.6億円）、民間機関83.8%（418.7億円）、交付先未定（※３）9.7%（48.3億円）
【都道府県計画策定時点】

※１　「都道府県及び市町村」、「医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関」、「都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等」
　また、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
※２　過年度基金の活用分を含めた額である。
※３　交付先を公募等により決定する事業であり、公民の配分が未定の事業をいう。

□ 全体に占める割合（都道府県別）

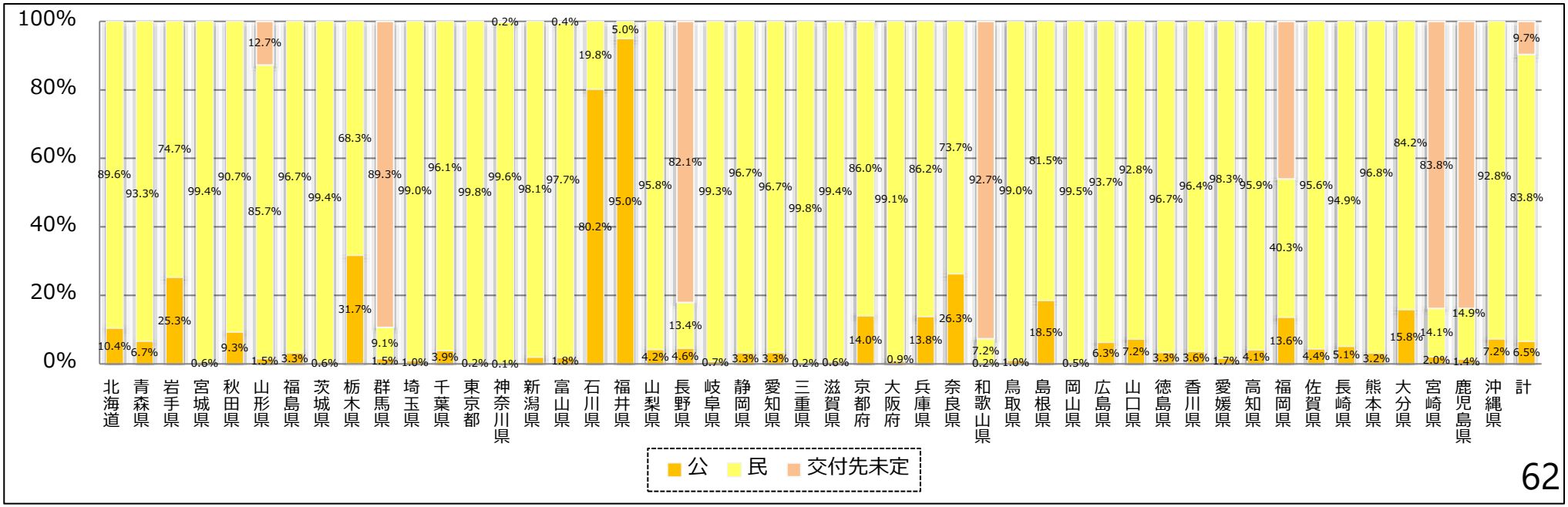

公的機関及び民間機関への交付額（国費）の割合（介護分）

□ Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業

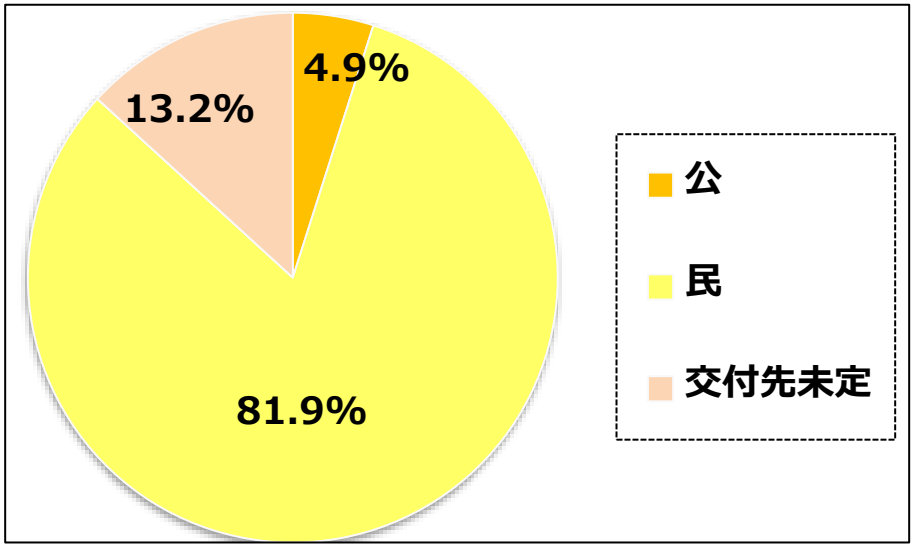

交付額364.3億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、
- 公的機関に対して、　4.9%　（17.9億円）
- 民間機関に対して、81.9%（298.2億円）
- 交付先未定として、13.2%　（48.1億円）

□ Ⅴ 介護従事者の確保に関する事業

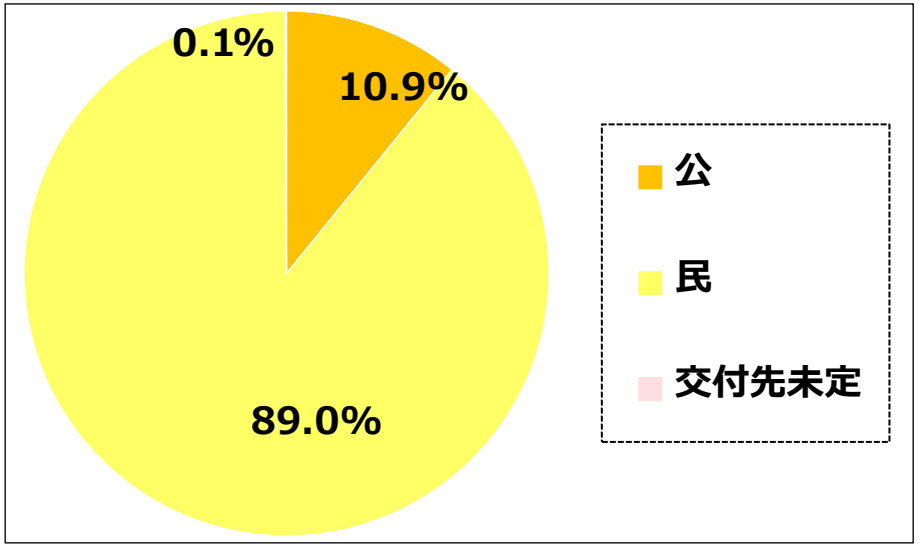

交付額135.3億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、
- 公的機関に対して、10.9%　（14.7億円）
- 民間機関に対して、89.0%　（120.5億円）
- 交付先未定として、　0.1%　（0.1億円）

※　交付額はいずれも過年度基金の活用分を含めた額。

（２）令和６年度交付状況等について

①令和６年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について

②令和６年度基金事業における主な取組例

③前年度基金事業における主な取組例の事後評価

【医療介護総合確保法に基づく事業区分別】

Ⅲ．介護施設等の整備に関する事業【主な取組事例】

介護サービス提供基盤等整備事業【大阪府】

総事業費（計画期間の総額）：6,888,790千円
（うち基金：6,888,790千円）

＜アウトカム指標＞
要介護認定者数594,682人（令和8年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。

＜アウトプット指標＞
○ 第９期計画において定めた数の介護施設等を整備する。

	（令和6年度）	⇒	（令和8年度）
・地域密着型特別養護老人ホーム	4,308床	⇒	4,725床
・認知症高齢者グループホーム	12,808床	⇒	13,443床
・小規模多機能型居宅介護事業所	3,812人／月	⇒	4,210人／月(サービス量)
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,467人／月	⇒	1,758人／月(サービス量)

○ 介護施設等において居住環境改善のための改修を行う。（整備予定26か所）

○ 介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。（整備予定336か所）

○ 介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備する。（整備予定5か所）

＜アウトカムとアウトプットの関連＞
地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進する。
安定的なサービス提供環境を整備することにより、地域包括化ケアシステムの構築を推進する。

＜事業の内容＞
① 地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。
③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。
⑦ 介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業【主な取組事例①】

福祉・介護人材参入促進事業【徳島県】

総事業費（計画期間の総額）：4,552千円
（うち基金：4,552千円）

<アウトカム指標>
体験参加者のうち、・アンケートによる介護職への理解・認識改善 ５０％
・介護福祉分野への就職希望、介護福祉士養成校への入学希望 ３０％

<アウトプット指標>
福祉・介護体験、セミナー等参加者数 ５００人

<アウトカムとアウトプットの関連>
福祉・介護体験、セミナー等を開催し、福祉・介護職場への理解度を深め、多様な世代からの参入促進を図り、アンケート実施により、事業実施結果の効果を測定する。

<事業の内容>
多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。一般求職者向けの職場体験、学生向けのインターンシップ、福祉キャラバン隊の派遣など

介護人材確保対策事業【和歌山県】

総事業費（計画期間の総額）：12,324千円
（うち基金：12,324千円）

<アウトカム指標>
令和８年度末における介護職員需給差（395人）の縮小に向け、介護職員150人を増加させる。

<アウトプット指標>
資格取得者数　①高校生150人　②新規就労者　10人

<アウトカムとアウトプットの関連>
介護の基礎的な知識・技術を修得すると同時に介護業務について正 しく理解する機会を創出し、人材の介護現場への新規参入及び定着を促し、介護サービス従事者数の増を図る。

<事業の内容>
①　県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。
②　資格取得を目指す介護未経験の新規就労者に対して、介護資格（介護職員初任者研修）取得に要する受講料を補助。

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業【主な取組事例②】

介護助手導入支援事業【三重県】

総事業費（計画期間の総額）：5,400千円
（うち基金：5,400千円）

<アウトカム指標>
県内の介護職員数32,285人（令和２年度）を令和７年度までに37,709人にする。

<アウトプット指標>
10施設にて実施し、20名の就労につなげる。

<アウトカムとアウトプットの関連>
介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。

<事業の内容>
事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、
地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。

外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業【三重県】

総事業費（計画期間の総額）：108,000千円
（うち基金：36,000千円）

<アウトカム指標>
県内の介護職員数　32,285人（令和２年度）→　37,709人（令和７年度）

<アウトプット指標>
外国人留学生120人以上に奨学金を貸与又は給付する。

<アウトカムとアウトプットの関連>
県内の介護事業所への就職を条件に奨学金を貸与することで、外国人留学生が養成施設卒業後に県内の介護職場への就労に結び付ける。

<事業の内容>
外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業【主な取組事例③】

介護生産性向上推進総合事業【千葉県】

総事業費（計画期間の総額）：33,200千円
（うち基金：33,200千円）

＜アウトカム指標＞
介護職員の離職率：14.4%（令和4年度）→14.3%以下（令和6年度）

＜アウトプット指標＞
・相談事業：340件　　・セミナー・伴走支援の参加：50事業所

＜アウトカムとアウトプットの関連＞
介護従事者の業務の効率化を図ることで介護従事者が継続して就労するための環境を整えることにより、介護従事者の離職率の低下を図る。

＜事業の内容＞
ワンストップ型の支援をするため、介護業務効率アップセンターを開設し、事業者からの相談対応から介護テクノロジーの導入に係る支援までを一体的に実施する。

介護生産性向上推進総合事業【大阪府】

総事業費（計画期間の総額）：28,932千円
（うち基金：28,932千円）

＜アウトカム指標＞
介護現場の生産性向上、介護人材の確保と離職防止（離職率：14.4%（令和５年度））

＜アウトプット指標＞
・生産性向上の取組に関する研修会：参加事業所数 235 事業所　　・伴走支援型研修の実施によるモデル事業所育成：20 事業所
・介護事業所等からの生産性向上・人材確保の取組み等に関する相談対応：相談件数 96 件
・介護ロボット等の機器展示：来場者数 7,427 名　　・介護ロボット等の試用貸出：貸出件数 33 件

＜アウトカムとアウトプットの関連＞
介護事業所等からの介護テクノロジーの導入等に関する相談に関し、多様な関係者や既存事業とも連携しながらワンストップ型の支援を行う「大阪府介護生産性向上総合相談センター」を設置し、介護事業所等が行う生産性向上等の取組みを促進することで、人材確保と離職防止を進める。

＜事業の内容＞
◇介護現場革新会議の開催
◇介護生産性向上総合相談センターの設置
・生産性向上の取組に関する研修会　　・伴走支援型研修の実施によるモデル事業所育成
・介護事業所等からの生産性向上・人材確保の取組み等に関する相談対応
・介護ロボット等の機器展示　　・介護ロボット等の試用貸出

（２）令和６年度交付状況等について

①令和６年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について

②令和６年度基金事業における主な取組例

③前年度基金事業における主な取組例の事後評価

【医療介護総合確保法に基づく事業区分別】

Ⅲ．介護施設等の整備に関する事業【事後評価】

介護サービス提供基盤等整備事業【大阪府】

総事業費（計画期間の総額）：5,232,892千円
（うち基金：5,232,892千円）

＜アウトカム指標＞
要介護認定者数568,811人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。
＜事業終了後1年以内のアウトカム指標＞
特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減（令和5年4月　6,560人　⇒　令和6年4月　6,504人）

＜事業の内容＞
地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。
① 地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。
③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。
⑦ 介護職員の宿舎施設を整備する。

＜アウトプット指標（当初の目標値）＞
第8期計画において定めた数の介護施設等を整備する。

	（令和3年度）	⇒	（令和5年度）	
・地域密着型特別養護老人ホーム	4,002床	⇒	4,724床	4,154床（達成値）
・認知症高齢者グループホーム	12,341床	⇒	13,258床	12,477床（達成値）
・小規模多機能型居宅介護事業所	3,768人／月	⇒	4,256人／月（サービス量）	3,912人／月（達成値）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,197人／月	⇒	1,676人／月（サービス量）	1,296人／月（達成値）
・介護施設等において居住環境改善のための改修を行う。			（整備予定21か所）	（整備8か所（達成値））
・介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。			（整備予定608か所）	（整備200か所（達成値））
・介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備する。			（整備予定6か所）	（整備２か所（達成値））

＜事業の有効性＞
地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。
＜効率性＞
情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。

※記載内容については、都道府県計画からの抜粋

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業【事後評価】

介護助手導入支援事業【徳島県】

総事業費（計画期間の総額）：20,380千円
（うち基金：20,380千円）

<アウトカム指標>
介護助手経験者の１年後離職率30%以下（定着率70%以上）。<令和５年度末時点：52名のアクティブシニアをマッチングし（新規雇用）、定着支援を行ったところ、うち38名が定着した（継続雇用）。定着率73%>

<アウトプット指標>
アクティブシニアの就労支援等コーディネーター１名設置。<令和５年度：１名配置>

<アウトカムとアウトプットの関連>
求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、介護助手制度の周知を図ることにより、シニアの生きがいづくりや就労につなげ、また、福祉・介護現場の人材確保を図る。

<事業の内容>
就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのＯＪＴ研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う（成果報告会等）。

人材育成認証システム推進事業【京都府】

総事業費（計画期間の総額）：90,037千円
（うち基金：90,037千円）

<アウトカム指標>
介護人材確保目標　２，５００人（令和３年度～令和５年度の３年間で介護人材を７，５００人確保）
<令和3～5年度：7,758人が介護人材として就職（令和５年度単年度実績は2,398人）>

<アウトプット指標>
宣言事業者５００　認証事業者３００（継続含む）<令和５年度（単年度実績）：宣言事業者58、認証事業者８>
<令和６年４月１日時点：宣言事業者597、認証事業者267>

<アウトカムとアウトプットの関連>
介護事業者の人材育成等、人材確保の取組を広く周知し、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。

<事業の内容>
人材育成に積極的に取組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表。認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援。
（１） 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。
（２） これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。
（３） 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。

【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業【事後評価】

外国人介護人材受入施設等環境整備事業【群馬県】

総事業費（計画期間の総額）：5,863千円
（うち基金：5,863千円）

＜アウトカム指標＞
介護職員数の確保　40,843人（令和７年度）＜令和５年度：介護職員数37,664人、介護職員の充足率92.2%＞

＜アウトプット指標＞
支援事業者数：45者　＜令和５年度：53者＞

＜アウトカムとアウトプットの関連＞
国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等を行う介護事業者や留学生の教育にあたる教員の質の向上に資する研修等を行う介護福祉士養成施設を支援することで、外国人介護人材の参入促進と職場定着支援を図る。

＜事業の内容＞
外国人介護人材を受入れる介護事業者が行う翻訳機の導入、外国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等に要する経費を支援する。
また、外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設が行う教員の質の向上に資する研修等に要する経費を支援する。

（３）令和７年度内示状況について

地域医療介護総合確保基金（介護分）の令和７年度都道府県別内示状況

【全体分】

都道府県	交付額（国費）	令和７年度基金規模
01 北海道	7.8億円	11.7億円
02 青森県	15.3億円	22.9億円
03 岩手県	1.4億円	2.1億円
04 宮城県	3.8億円	5.7億円
05 秋田県	0.8億円	1.2億円
06 山形県	0.9億円	1.3億円
07 福島県	10.8億円	16.3億円
08 茨城県	2.4億円	3.7億円
09 栃木県	0.6億円	0.9億円
10 群馬県	1.3億円	1.9億円
11 埼玉県	9.0億円	13.5億円
12 千葉県	38.7億円	58.1億円
13 東京都	27.9億円	41.8億円
14 神奈川県	10.6億円	15.9億円
15 新潟県	10.0億円	15.0億円
16 富山県	0.9億円	1.4億円
17 石川県	4.3億円	6.4億円
18 福井県	1.9億円	2.9億円
19 山梨県	3.4億円	5.0億円
20 長野県	10.0億円	14.9億円
21 岐阜県	5.8億円	8.7億円
22 静岡県	4.6億円	6.9億円
23 愛知県	28.5億円	42.8億円
24 三重県	7.5億円	11.3億円

都道府県	交付額（国費）	令和７年度基金規模
25 滋賀県	3.6億円	5.5億円
26 京都府	-	-
27 大阪府	30.4億円	45.6億円
28 兵庫県	14.7億円	22.1億円
29 奈良県	5.0億円	7.6億円
30 和歌山県	3.9億円	5.9億円
31 鳥取県	11.9億円	17.9億円
32 島根県	1.3億円	2.0億円
33 岡山県	7.7億円	11.5億円
34 広島県	4.1億円	6.1億円
35 山口県	1.1億円	1.6億円
36 徳島県	3.4億円	5.1億円
37 香川県	5.5億円	8.2億円
38 愛媛県	5.2億円	7.8億円
39 高知県	7.7億円	11.5億円
40 福岡県	2.7億円	4.0億円
41 佐賀県	3.6億円	5.4億円
42 長崎県	3.6億円	5.4億円
43 熊本県	6.3億円	9.5億円
44 大分県	3.0億円	4.4億円
45 宮崎県	6.2億円	9.3億円
46 鹿児島県	2.3億円	3.4億円
47 沖縄県	3.6億円	5.5億円
合　計	345.0億円	517.6億円

地域医療介護総合確保基金（介護分）の令和７年度都道府県別内示状況

【区分Ⅲ】介護施設等の整備に関する事業

都道府県	交付額（国費）	令和７年度基金規模
01 北海道	7.8億円	11.7億円
02 青森県	13.3億円	19.9億円
03 岩手県	0.2億円	0.3億円
04 宮城県	1.7億円	2.5億円
05 秋田県	-	-
06 山形県	-	-
07 福島県	8.2億円	12.3億円
08 茨城県	-	-
09 栃木県	-	-
10 群馬県	-	-
11 埼玉県	9.0億円	13.5億円
12 千葉県	35.4億円	53.0億円
13 東京都	-	-
14 神奈川県	8.1億円	12.1億円
15 新潟県	8.2億円	12.3億円
16 富山県	-	-
17 石川県	3.4億円	5.1億円
18 福井県	1.4億円	2.1億円
19 山梨県	2.4億円	3.5億円
20 長野県	8.4億円	12.6億円
21 岐阜県	4.6億円	6.9億円
22 静岡県	1.9億円	2.9億円
23 愛知県	28.5億円	42.8億円
24 三重県	0.1億円	0.2億円

都道府県	交付額（国費）	令和７年度基金規模
25 滋賀県	1.6億円	2.5億円
26 京都府	-	-
27 大阪府	30.4億円	45.6億円
28 兵庫県	14.7億円	22.1億円
29 奈良県	3.7億円	5.6億円
30 和歌山県	3.4億円	5.2億円
31 鳥取県	10.9億円	16.3億円
32 島根県	-	-
33 岡山県	6.0億円	9.0億円
34 広島県	2.6億円	3.9億円
35 山口県	1.1億円	1.6億円
36 徳島県	1.6億円	2.4億円
37 香川県	5.4億円	8.1億円
38 愛媛県	3.3億円	4.9億円
39 高知県	6.7億円	10.0億円
40 福岡県	0.5億円	0.8億円
41 佐賀県	2.0億円	3.0億円
42 長崎県	2.7億円	4.1億円
43 熊本県	5.1億円	7.6億円
44 大分県	1.8億円	2.8億円
45 宮崎県	6.2億円	9.3億円
46 鹿児島県	0.8億円	1.2億円
47 沖縄県	2.0億円	3.1億円
合　計	255.1億円	382.7億円

地域医療介護総合確保基金（介護分）の令和７年度都道府県別内示状況

【区分Ⅴ】介護従事者の確保に関する事業

都道府県	交付額（国費）	令和７年度基金規模
01 北海道	-	-
02 青森県	2.0億円	3.0億円
03 岩手県	1.2億円	1.9億円
04 宮城県	2.1億円	3.2億円
05 秋田県	0.8億円	1.2億円
06 山形県	0.9億円	1.3億円
07 福島県	2.7億円	4.0億円
08 茨城県	2.4億円	3.7億円
09 栃木県	0.6億円	0.9億円
10 群馬県	1.3億円	1.9億円
11 埼玉県	-	-
12 千葉県	3.3億円	5.0億円
13 東京都	27.9億円	41.8億円
14 神奈川県	2.6億円	3.8億円
15 新潟県	1.8億円	2.7億円
16 富山県	0.9億円	1.4億円
17 石川県	0.9億円	1.3億円
18 福井県	0.5億円	0.8億円
19 山梨県	1.0億円	1.5億円
20 長野県	1.6億円	2.3億円
21 岐阜県	1.2億円	1.8億円
22 静岡県	2.7億円	4.0億円
23 愛知県	-	-
24 三重県	7.4億円	11.1億円

都道府県	交付額（国費）	令和７年度基金規模
25 滋賀県	2.0億円	3.0億円
26 京都府	-	-
27 大阪府	-	-
28 兵庫県	-	-
29 奈良県	1.3億円	2.0億円
30 和歌山県	0.5億円	0.7億円
31 鳥取県	1.0億円	1.6億円
32 島根県	1.3億円	2.0億円
33 岡山県	1.7億円	2.6億円
34 広島県	1.4億円	2.2億円
35 山口県	-	-
36 徳島県	1.8億円	2.7億円
37 香川県	0.1億円	0.1億円
38 愛媛県	1.9億円	2.9億円
39 高知県	1.0億円	1.5億円
40 福岡県	2.1億円	3.2億円
41 佐賀県	1.6億円	2.4億円
42 長崎県	0.9億円	1.4億円
43 熊本県	1.3億円	1.9億円
44 大分県	1.1億円	1.7億円
45 宮崎県	-	-
46 鹿児島県	1.4億円	2.2億円
47 沖縄県	1.6億円	2.4億円
合　計	89.9億円	134.9億円

参考資料

令和５年の地方からの提案等に関する対応について

地域医療介護総合確保基金に関する地方からの提案について

令和５年の地方分権改革に関する地方からの提案

- 造成年度ごとに基金を管理する方法を改める。基金造成年度ごとに計画を策定・修正する方法を改める。
- 過年度積立残を活用する場合に国へ提出する都道府県計画は、積立年度ベースではなく、事業の実施年度ベースのみの策定とし、過年度の変更計画の策定を不要とすること。

具体的な支障事例

- 基金は造成年度ごとに管理する必要があり、令和４年度末現在、９年度分の基金（平成26年度造成分から令和４年度造成分まで）を管理している。
- 過年度に造成した基金の積立残を活用して事業を実施するには、過年度計画を修正する必要がある。毎年度、管理する基金・計画が増えるため、今後、さらに事務が複雑化し、業務負担が大きくなることが見込まれる。

（参考）地域医療介護総合確保基金管理運営要領（厚生労働省医政局長・老健局長・保険局長通知）

第２　基金管理事業の実施

（３）基金の取り崩し

②　都道府県は、各年度の都道府県計画を実施するに当たり、当該年度毎に決定された交付額（都道府県の負担を含む。）及び運用益の範囲内で各基金事業に充当するものとする。

なお、当該年度の交付額の一部を翌年度以降に執行することを妨げる趣旨ではなく、その場合は、当該都道府県計画を必要に応じて変更することにより執行は可能である。

提案に対する対応について

令和５年の地方からの提案等に関する対応方針（令和５年12月22日閣議決定）

４　国から都道府県への事務・権限の移譲等

【厚生労働省】

（27）地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平元法64）

都道府県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画（４条１項。以下この事項において「都道府県計画」という。）及び地域医療介護総合確保基金（６条）については、基金管理事業及び都道府県計画の作成に係る地方公共団体の事務負担を軽減するため、過年度に造成した基金の残余額について、直近の都道府県計画における各基金事業に充当できることとし、その場合は過年度の都道府県計画の変更は不要とする方向で検討を行い、令和６年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

対応案

- 今後、関係通知について必要な改正を行い、令和６年度都道府県計画以降、地域医療介護総合確保基金は年度毎に造成するものではなく、当該年度毎に決定された交付額（都道府県の負担を含む。）及び運用益に加え、過年度の事業に生じた残額を一体的なものとして基金事業を実施するものとしてはどうか。こうすることで、過年度に造成した基金の残余額を活用する場合に、過年度の都道府県計画を変更することを不要としてはどうか。

※ 当該年度の都道府県計画には、残額を活用している旨を明記する。

対応結果について

令和６年10月８日付けで、医政・老健・保険の３局長連名の通知（「医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金及び地域介護対策支援臨時特例交付金の運営について」の一部改正について）を発出済み。

医政発 1008 第２号
老　発 1008 第１号
保　発 1008 第３号
令和６年 10 月８日

各都道府県知事　殿

厚生労働省医政局長
（公 印 省 略）

厚生労働省老健局長
（公 印 省 略）

厚生労働省保険局長
（公 印 省 略）

「医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金及び地域介護対策支援臨時特例交付金の運営について」の一部改正について

標記の交付金によって造成された基金の運営については、「医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金及び地域介護対策支援臨時特例交付金の運営について」（平成 26 年９月 12 日医政発 0912 第５号・老発 0912 第１号・保発 0912 第２号）の別紙「地域医療介護総合確保基金管理運営要領」（以下「管理運営要領」という。）により行われているところであるが、管理運営要領を別紙新旧対照表のとおり改め、令和６年４月１日より適用することとしたので通知する。

なお、今般の改正の主な趣旨等は下記のとおりであるため、その内容について、御留意願いたい。

また、貴管内関係者に対しては、貴職から周知されるよう御配慮願いたい。

記

第１　過年度の事業に生じた残額を含む基金の一体的な管理

医療介護総合確保促進会議での議論を踏まえ、令和６年度都道府県計画以降、地域医療介護総合確保基金（以下「基金」という。）は年度毎に造成するものではなく、当該年度毎に決定された交付額（都道府県の負担を含む。）及び運用益に加え、過年度の事業に生じた残額を一体的なものとして管理し、その範囲内で各基金事業（基金を活用して行われる事業をいう。）に充当するものとなる。

そのため、これまでは、ある年度に造成した基金は、その年度に作成した都道府県計画と結び付いており、過年度に造成した基金の残余額を活用する場合には、当該過年度の都道府県計画を変更する必要があったが、令和６年度以降は、過年度に造成した基金の残余額を活用する場合も含め、その年度に実施する基金事業は、全て当該年度の都道府県計画に記載して行うこととなるため、

- 過年度に造成した基金の残余額を活用する場合、当該過年度の都道府県計画を変更することが不要になる
- 令和６年度以降に実施する事業は、その年度に作成する都道府県計画に一覧的に記載することとなり、同一事業を異なる造成年度の基金からそれぞれ支出して実施する場合も、その年度に作成する都道府県計画に１つの事業として集約して記載し、総事業費などとそのうち過年度の基金残額から活用する額を併せて記載することになる

などの変更が生じる。

なお、基金事業に係る決算終了後速やかに実施することとしている実績報告等は、引き続き、毎年度行う必要がある。

第２　地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の改正内容

地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）については、事業の効率的な実施の促進や事業の簡素化を図る観点から、マッチング支援や職場体験に関する事業、介護未経験者に対する研修事業など、類似のメニュー事業を統合したものである。

以上